

# 災害に強いまちづくり計画（案）

地域モデル（案）：久万高原町

平成 27 年 3 月

## 目 次

1. 久万高原町の現状把握	1
1-1. 久万高原町の概況	1
1-2. 現状把握	1
1-3. 災害予防の方策	1
1-4. 災害履歴	2
1-5. 南海トラフの巨大地震と被害想定	3
2. 地域モデル（緊急の課題がある地域）の選定	5
2-1. ヒアリング等による町の現状把握	5
2-2. 地域モデルの対象地区の選定	8
3. 地域モデルの検討	9
3-1. 対象地域の現状と課題	9
3-2. 時間軸での備えの検討から抽出された課題や取組むべき対策	12
3-3. 地域モデルの基本方針と基本施策	14
4. 地域モデルの災害に強いまちづくり計画	16
4-1. 命を守るために逃げる	16
4-2. 避難時の生活環境を整える	19
4-3. 災害に強いまちをつくる	21
4-4. 災害に負けない人・組織をつくる	25
参考：時間軸の備えに関する検討	27
(1) 南海トラフの巨大地震等に対する時間軸の検討	27
(2) 豪雨等による土砂災害に対する時間軸の検討	32

## 1. 久万高原町の現状把握

### 1-1. 久万高原町の概況

久万高原町は、愛媛県のほぼ中央部に位置し、旧久万町・面河村・美川村・柳谷村の4か町村が2004年8月に合併した高原のまちである。松山中心部から国道33号を通り、平成24年3月に開通した三坂道路を経た約30kmに位置している。



総面積は584k㎡、標高1000mを超える四国山地に囲まれた山間の地域で、土佐湾へ流れ込む仁淀川から分岐した、面河川、久万川が縦走する水源地域となっている。

快適な高原リゾートの機能や農林資源が「住む」「働く」「遊ぶ」「憩う」といった人々の生活と調和した、ひと・里・森がふれあいともに輝く元気なまちづくりをめざしている。

### 1-2. 現状把握

- ・人口（平成26年9月末現在）：9,345人
- ・世帯数（平成26年9月末現在）：4,376世帯
- ・高齢化率（平成26年11月30日住民基本台帳）：45.2%
- ・限界集落の比率は53.2%（140集落/263集落）
- ・南海トラフ地震防災対策推進地域

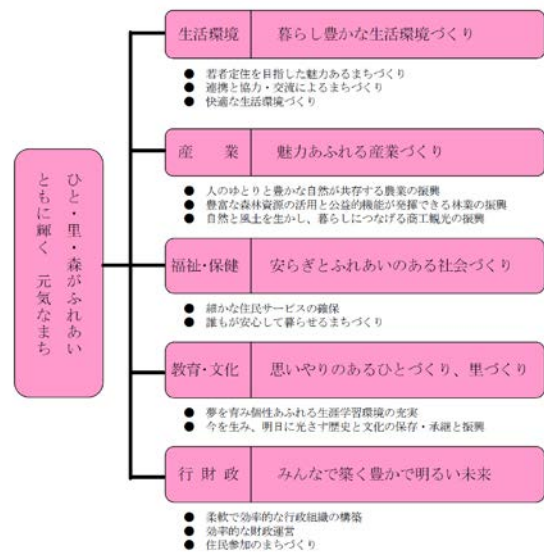
### 1-3. 災害予防の方策

#### (1) 総合計画

平成18年に策定した久万高原町総合計画では、「ひと・里・森がふれあい ともに輝く元気なまち」との将来像のもと、5つの基本理念、13の基本目標を掲げている（右図参照）。

防災面に関しては、「自分たちの地域は、自分たちで守る」を基本に、災害に強いまちづくり等を推進することが示されている。

具体的な施策の内容としては、以下の項目が示されている。



項目	施策の内容
(1) 防災体制の強化	①地域防災計画の見直し、危機管理マニュアルの作成 ②消防本部・署と消防団の組織、機器・機材などの充実、消防職員・消防団員の資質の向上 ③被災時の救助体制の確立と食料の確保、安全な避難所の整備 ④防災行政無線・消防無線などの災害時情報伝達体制の整備強化 ⑤広域応援体制の確立
(2) 自主防災組織の育成	・大規模災害に対して、各地域で救助活動や初期消火活動を担う自主防災組織の育成、民間事業者などの自衛防災体制の充実
(3) 災害に強いまちづくり	①治山治水対策や土砂災害防止対策の推進 ②避難所に指定している公共建物の耐震性の強化、避難経路の点検・確立、久万高原町防災マップの活用などによる避難場所の周知 ③公共施設の耐震性・防災性の強化 ④民間企業との連携による防災機能の十字湯
(4) 防火・防災意識の高揚	・防火・防災訓練や広報活動、消防団の活動などを通して、町民の防火・防災意識の高揚
(5) 消防体制の整備	①消防ポンプ自動車、可搬ポンプ月積載車などの更新を含めて、消防関係資機材・設備の充実、防火水槽・消火栓などの消防水利の計画的な整備 ②消防団員の確保、教育訓練の充実、資質の向上 ③自主防災組織の結成、女性防火クラブの育成、自主的な防火・救出救護・消火訓練への支援、地域と地元消防団の連携強化
(6) 救急・救助体制の整備	①高規格救急車の導入、救急救命士育成、救急・救助。搬送体制の強化、関係医療機関との連携など救急・救助体制の整備 ②救命講習会の実施により、応急手当などの救急処置法の周知拡大 ③近隣市町と連携し、救急医療体制の強化 ④災害弱者に対応するため、関係機関等と連携を強化、救急・救命体制の整備

## (2) 地域防災計画

※現在、地域防災計画の見直しを進めているところである。

### 1-4. 災害履歴

#### (1) 地震

これまでの南海トラフによる地震等においても大きな被害は生じていない。

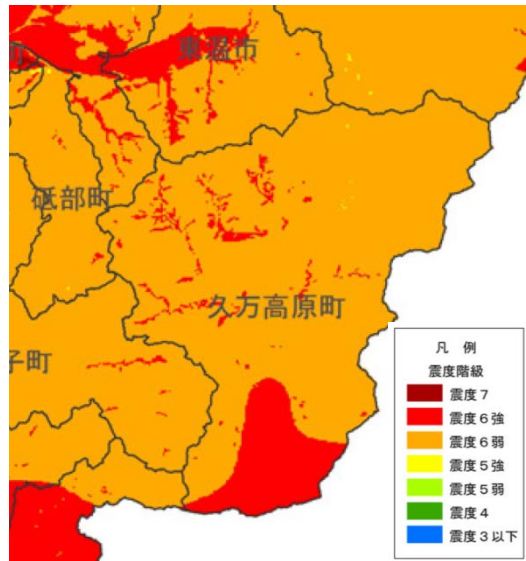
#### (2) 土砂災害等

毎年、台風の時期等において小規模な土砂崩壊等が生じるものの、近年において大きな土砂災害は生じていない。

1-5. 南海トラフの巨大地震と被害想定

(1) 想定される地震動

久万高原町では、最大震度6強の揺れが想定されている（右図参照）。



(2) 被害想定

出典：愛媛県地震被害想定調査結果（第一次報告）

■建物被害

愛媛県公表の南海トラフの巨大地震による被害想定では、建物被害（全壊）は1,082棟（総数(14,532棟)の7%）、建物被害（半壊）は3,811棟（総数の26%）、死者数は68人（総人口(9,644人)の1%）、負傷者数は879人（総人口の9%）の被害が生じる可能性が示されている。

・建物被害

市町名	建物被害（全壊棟数） 冬18時						建物被害（半壊棟数） 冬18時				
	揺れ (棟数)	液状化 (棟数)	土砂災害 (棟数)	津波 (棟数)	地震火災 (焼失棟数) (棟数)	合計 (棟数)	揺れ (棟数)	液状化 (棟数)	土砂災害 (棟数)	津波 (棟数)	合計 (棟数)
久万高原町	1,007	26	39	0	10	1,082	3,671	48	92	0	3,811

■人的被害

死者・負傷者ともに建物倒壊による被害が圧倒的に多く、加えて土砂災害による被害も想定されていることから、それぞれに対策が必要となっている。

・人的被害

市町名	人的被害（死者数） 冬深夜							人的被害（負傷者数） 冬深夜							人的被害	
	建物倒壊 (人)	うち屋内 収容物等 (人)	土砂災害 (人)	津波 (人)	火災 (人)	ブロック 塀倒壊等 (人)	合計 (人)	建物倒壊 (人)	うち屋内 収容物等 (人)	土砂災害 (人)	津波 (人)	火災 (人)	ブロック 塀倒壊等 (人)	合計	揺れに伴う自力 脱出困難者 (人)	津波による要 救助者 (人)
久万高原町	65	1	3	0	0	0	68	876	24	4	0	0	0	879	83	0

■ライフライン被害

上水道や下水道、電力等のライフラインも大きな被害の発生が懸念される。

・ライフライン被害

市町名	ライフライン被害（直後） 冬 18 時												交通施設			
	上水道		下水道		電力		通信（固定電話）		都市ガス		LPガス		道路	鉄道	港湾	
	断水人口（人）	断水率（%）	支障人口（人）	支障率（%）	停電軒数（軒）	停電率（%）	不通回線数（回線）	不通回線率（%）	供給停止戸数（戸）	供給停止率（%）	容器転倒戸数（戸）	ガス漏洩戸数（戸）	被害箇所数（箇所）	被害箇所数（箇所）	港湾（箇所）	漁港（箇所）
久万高原町	6,618	87.5%	4,955	92.4%	6,252	99.9%	10,450	99.9%	0	-	123	86	11	0	0	0

■生活支障

避難者数は1日後で1,401人（総人口の15%）、1ヵ月後は2,571人（総人口の27%）となることが想定されているとともに、孤立集落が27集落も生じる可能性が示されており、その対策が求められている。

・生活支障

市町名	生活支障 冬 18 時											
	避難者						帰宅困難者		物資不足量			
	避難者計（1日後）（人）		避難者計（1週間後）（人）		避難者計（1ヵ月後）（人）		帰宅困難者（人）	居住ゾーン外への外出者（人）	（1～3日後）		（4～7日後）	
	避難者（人）	避難所（人）	避難者（人）	避難所（人）	避難者（人）	避難所（人）			食料（食）	飲料水（リットル）	食料（食）	飲料水（リットル）
久万高原町	1,401	841	2,652	1,326	2,571	771	829	518	5,669	0	16,180	0

市町名	生活支障 冬 18 時					
	医療機能支障		仮設住宅必要世帯数		仮設トイレ不足量	
	入院（人）	外来（人）	自力再建困難者世帯数（世帯）	1日後（基）	1週間後（基）	1ヵ月後（基）
久万高原町	105	631	132	3	4	3

・その他被害

市町名	その他被害 冬 18 時																	
	災害廃棄物		災害時要援護者	文化財の被害			孤立集落		ため池被害						漁業施設被害		農地被害	
	災害廃棄物（万ト）	津波堆積物（万ト）		揺れ（施設）	火災（施設）	津波（施設）	農業集落（集落）	漁業集落（集落）	危険度ランク A		危険度ランク B		危険度ランク C		漁場被害面積（㎡）	漁船被害数（隻）	液状化被害面積（㎡）	津波浸水被害面積（㎡）
									危険箇所数（箇所）	保全世帯数（箇所）	危険箇所数（箇所）	保全世帯数（箇所）	危険箇所数（箇所）	保全世帯数（箇所）				
久万高原町	8	0	265	1	0	0	27	0	0	0	5	68	12	132	0	0	197,368	0

## 2. 地域モデル（緊急の課題がある地域）の選定

### 2-1. ヒアリング等による町の現状把握

#### 【災害履歴】

- ・ 過去の地震において大きな被害が生じていないことから、地震に対する危機意識は薄いといえる。
- ・ 近年は、人的被害があった土砂災害は生じていないが、台風等によって、道路の法面等の崩壊等の被害が生じている。

#### 【防災計画】

- ・ 地域防災計画の見直しを進めているところである。南海トラフ地震防災対策推進計画の作成も進めている。
- ・ 避難場所や避難所の見直し、福祉避難所の指定を行っており、今年度、防災マップの更新を行った。防災マップは、旧町村単位で作成し、全戸配布やホームページでの掲載等を行い、周知に努めている。

#### 【土砂災害等による孤立】

- ・ 町内には、多くの土砂災害危険箇所が存在し、直接的な被害や集落の孤立などの発生が懸念される。
- ・ 各集落へのアクセスが限られていることから、土砂災害が発生し道路が塞がると、孤立集落の発生が懸念される。大規模な災害が発生した際には、情報や人員の不足が生じることが懸念されるとともに、優先順位の考え方などを検討する必要がある。
- ・ 農業・林業との兼業が多いこともあり、実情として各家庭にて、穀物や野菜が備蓄されている状況が多い。現実的な対応として、当面は、各家庭にて3日程度の備蓄を行うように周知している。今後、避難所等に多くの避難者が集まった際の備蓄の確保等についての検討が必要である。
- ・ 今年度、自主防災組織による備蓄倉庫の確保に対する支援制度を作っている。
- ・ 県の道路啓開計画については、庁内において周知されていない状況にある。町道等の啓開計画は未着手である。

#### 【情報発信・収集】

- ・ 現在の防災行政無線は、旧4町村の防災行政無線を統合したものであり、メーカーが異なっていた。現在、アナログ方式ではあるが、デジタル化については、予算の制約上、予定はない。
- ・ アンサーバック機能を有しているが、密に対応できるエリアと限られた場所（孤立の恐れのある集落等）にしかないエリアがある。また、各支所までしか情報が届かないために、情報を一元化することが困難な面もある。
- ・ 防災行政無線の屋外拡声塔の老朽化が進んでおり、災害時に使用できないといったこと



が起きないか危惧される。

- ・ 住民への情報伝達手段として、個別受信機を全世帯に配布している。電池も内蔵しており、停電時にも利用が可能である。

#### 【避難勧告等】

- ・ 避難勧告・指示等の基準については、「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン（案）」（内閣府 H26.4）に基づき、暫定版を作成している。
- ・ 実際の運用に当たっては、数値上の判断だけで行うことは難しいと考えている。
- ・ 近年の全国的な災害の発生状況から、注意報等が出た際に、過剰に反応（頻繁な問い合わせ等）する住民もいる。一方で、無関心な住民もあり、避難勧告等を出すタイミング等の判断が難しいと感じている。

#### 【避難所／避難場所】

- ・ 避難場所は 49 箇所、避難所は 51 箇所指定しており、各地区に適切に確保できている。ただし、中山間地域という地形制約等により、避難所までの距離が長くなる地域や土砂崩れなどの恐れのある施設がある。
- ・ 避難所を開設する際には、避難所へ職員を配置する方針であるが、職員だけでの対応は困難である。
- ・ 避難所の運営マニュアル等の整備は未着手であるが、避難所の施設管理者（主に学校）等との話し合いの機会を設けており、避難所の運営に関する意見交換を実施している。

#### 【ヘリポート】

- ・ 孤立対策の一環として、27 カ所のヘリポート（臨時離発着所含む）を確保している。

#### 【耐震化】

- ・ 耐震診断・耐震改修は、補助率を高めるなどの取組みを進めているが、利用者は少ない（昨年度は 1 軒）。
- ・ 高齢者世帯に対して、防災士によるボランティアとして、家具の固定等の支援を行っている。
- ・ 面河支所と柳谷支所は未耐震であり、対応が必要である。学校の校舎については耐震化済みであり、体育館等の施設の耐震化を進めているところである。

#### 【空き家対策】

- ・ 人口の減少が進み、空き家は増加傾向にある。集落の維持が懸念される地域もある。
- ・ 取り壊しの費用負担などが問題となっており、進まない状況にある。
- ・ 避難所に隣接した空き家があるため、地元からも撤去の要望があがったが、個人の財産であることから、対策が取れなかったという事例もある。



### 【避難時の拠点施設】

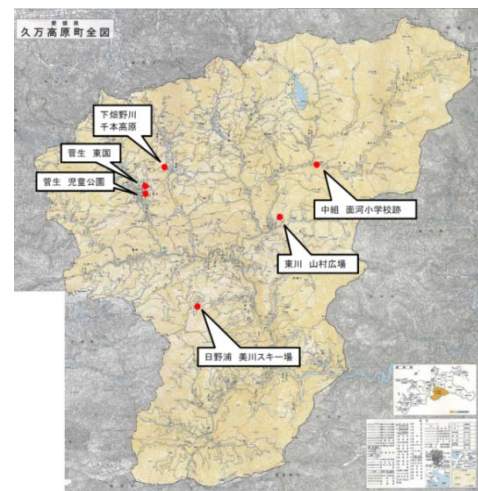
- ・ 災害発生時における活動の拠点施設として、道の駅「天空の郷さんさん」（H26.4 開駅）がある。
- ・ 1階を備蓄倉庫、2階をボランティア等の活動拠点として活用するなど、幅広い利用を想定している。
- ・ 太陽光パネル（日常の運営に利用）や自家発電設備、燃料タンクなどがあり、一定期間の活動が可能である。また、災害時には、NTTの特設電話を5回線確保し、業務用・一般用として活用する予定である。



道の駅の防災センター

### 【復旧・復興活動】

- ・ 応急仮設住宅の建設候補地として、町有地を6箇所を抽出している。
- ・ 地元の建設業者は、林業との兼業といった状況にあり、保有している機械が変わってきている。機械を山で使用していることもあり、災害時に必要な場所へ移動することができるかといったことが危惧される。
- ・ 現在、冬季の除雪作業を行う業者の確保にも困っている状況にあり、災害時において業者・人材の不足が生じる恐れがある。



応急仮設住宅の建設候補地

### 【庁内の体制】

- ・ 町の全職員数は358名であり、そのうち一般職は180名である。広い町域にて、大規模な災害が生じた場合には、職員だけでの対応には限界がある。
- ・ 町外通勤職員は、全体で20名（5.6%）、一般職にて5名（2.8%）となっており、町内在住者が多い。
- ・ 職員の中には、消防団を兼ねている者もいることから、統計上の人員と実情の人員には差がある。
- ・ 災害発生時は、職員の参集時に、被害状況などの情報収集を行うことになるが、大きな災害が発生した際に機能するかの不安がある。
- ・ 職員初動マニュアルは作成していないが、職員配備基準を作成しており、職員の会議等の機会を利用し、定期的に周知・啓発に努めている。
- ・ 4町村が合併した町であり、各支所に災害対策本部の支部が設置されるが、災害時における本部と支部の情報伝達等が円滑に行われるか危惧される。

### 【自主防災組織等】

- ・ 自主防災組織の組織率は100%（145組織）である。1組織の人員は10名～100名と幅がある。
- ・ 高齢化率が45%を超えており、自主防災組織や消防団も高齢化が進んでいる。
- ・ 防災士の育成として、3年間で60名の育成に取り組んできた。消防団や地元の代表者の他、郵便局長や教育関係（校長等）も取得する動きがある。

**【要支援者対策】**

- ・ 避難行動要支援者名簿の整備を進めており、福祉部局等との連携のもと、名簿に記載する内容等について検討を進めているところである。

**【民間連携】**

- ・ 食料供給における生協やコープとの協定締結などを進めている。

**2-2. 地域モデルの対象地区の選定**

久万高原町は中山間地域であり、数多くの土砂災害危険箇所を有しており、台風等の大雨時における土砂災害の発生、南海トラフの巨大地震の発生時における地域の孤立への懸念を有している。

土砂災害の発生及び孤立集落は、町内の全域にて発生するおそれがあることから、久万高原町における地域モデルの対象地区は、「町全体」を選定する。

### 3. 地域モデルの検討

#### 3-1. 対象地域の現状と課題

##### （1）現状の整理

###### ◆まちの特性

- ・ 旧久万町・面河村・美川村・柳谷村の4町村が2004年に合併した中山間地域の町であり、広い町域に集落が点在している。
- ・ 高齢化率は45.2%（H26.11.30住民基本台帳）、限界集落（65歳以上が50%以上を占める集落）は140集落（全体263集落）と半数を占めている。
- ・ 松山市と高知市を結ぶ国道33号が通過する県境のまちである。

###### ◆災害特性

- ・ 平均標高が800mで、谷筋に集落が開けていることから、集落の周辺が急峻な山々に囲まれているため、多くの土砂災害危険箇所が存在する。

（土砂災害危険箇所数）

土石流危険溪流：263箇所

急傾斜地崩壊危険箇所：259箇所

地すべり危険箇所：32箇所

- ・ 南海トラフの巨大地震では、死者・負傷者ともに建物倒壊による被害が圧倒的に多く、加えて土砂災害による被害も想定されている。

###### ◆災害対策の主要な取り組み

- ・ 防災行政無線は、旧4町村が有していた施設を統合したものであり、アンサーバック機能を一部有している。
- ・ 町内で、避難場所が49箇所、避難所が51箇所指定されている。
- ・ 自主防災組織の組織率は100%（145組織）となっている。
- ・ 平成26年4月に、災害時の防災センターの機能を有する道の駅「天空の郷さんさん」が開駅した。

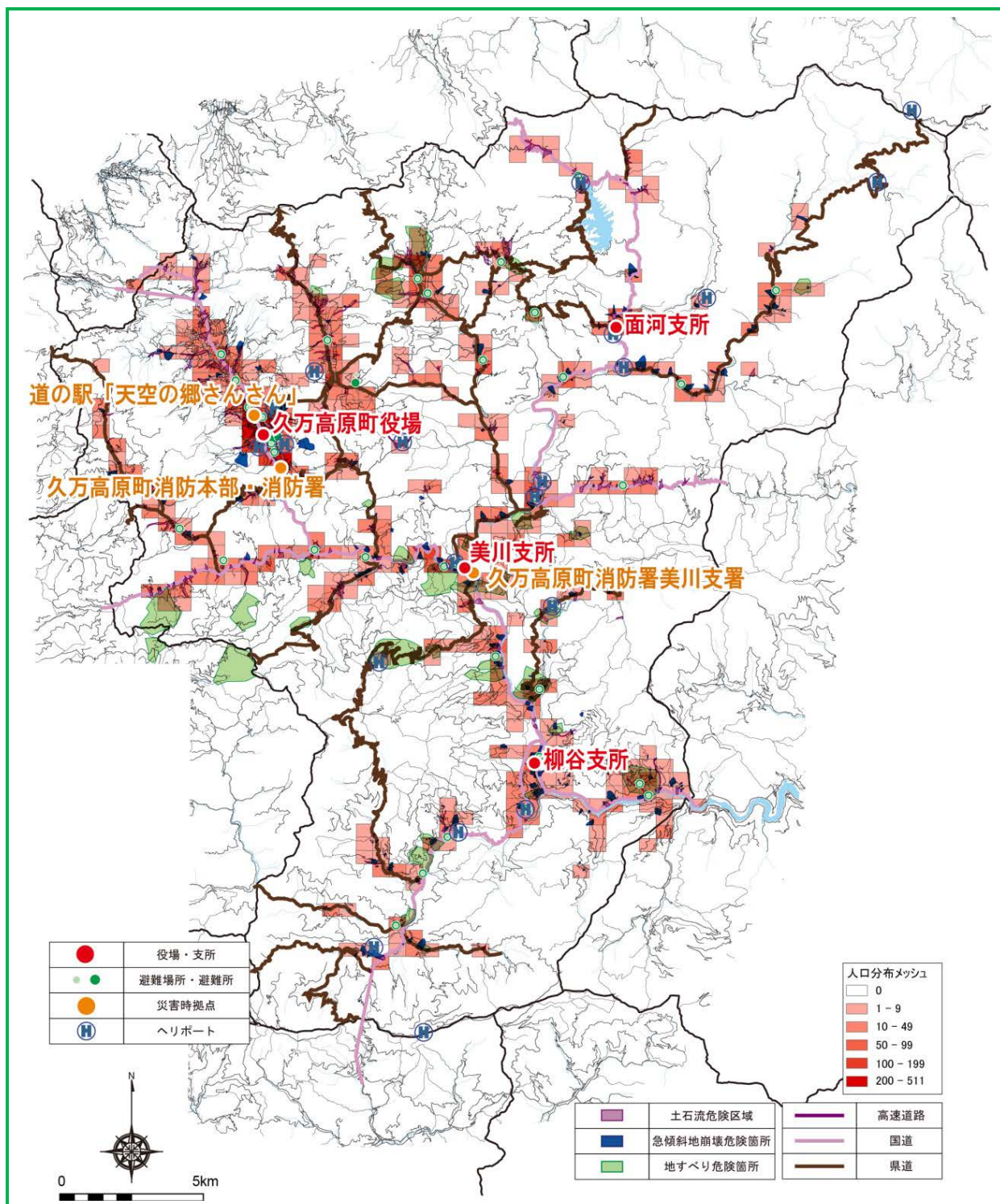


図 久万高原町の現状図

(出典：下図については国土地理院の基盤地図情報を使用)



## （２）課題の整理

### ◆まちの特性や取組からみた課題

- ・ 広い町域に対して、町職員（一般）は180名となっており、大規模な災害が生じた際には、職員だけの対応には限界がある。また、調達できる資機材等や協力をあおげる人員にも限界がある。
- ・ 高齢化が進んでおり、大規模な災害が生じた際には、人口の流出等が懸念される。
- ・ 松山と高知を結ぶ重要な幹線道路である国道33号が通過するまちとして、大規模災害時等において重要な役割が求められる。

### ◆被害の特性や取組からみた課題

#### （共通）

- ・ 防災行政無線（特に、屋外拡声塔等）の老朽化が進み、確実な情報伝達等を行う手段の確保が必要である。
- ・ 自主防災組織は100%の組織率となっているが、活動が停滞しているところもみうけられる。

#### （地震）

- ・ 現在の住宅における耐震化率は41%（総数3,850棟のうち1,580棟（H19.3時点の固定資産税課税台帳からの推計値 久万高原町耐震改修促進計画より））で対応が遅れている。
- ・ 避難所の一部は耐震化が進んでいない状況（公共施設にて9施設、民間施設の不明箇所が9施設）にある。

#### （土砂災害）

- ・ 多くの土砂災害危険箇所を有し、災害の発生時には、直接的な被害や道路の被災による地域の孤立等が懸念される。
- ・ 避難勧告・指示等の発令基準等を基に、適切なタイミングにて避難勧告等の発令を行い、住民の避難を促すことが必要である。

3-2. 時間軸での備えの検討から抽出された課題や取組むべき対策

(1) 南海トラフの巨大地震の時間軸（被害想定シナリオ）に応じた課題の抽出

南海トラフの巨大地震の備えに関する時間軸の検討から、久万高原町における課題や取組むべき対策として抽出された事項を以下に整理する。

時間軸	課題や取組むべき対策
事前	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員初動マニュアルの策定と周知等による職員の防災意識の高揚</li> </ul>
災害の発生	
地震発生直後	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災行政無線のデジタル化の検討、老朽施設（特に、屋外拡声塔）の更新</li> <li>住宅の耐震化に関する支援制度の充実</li> </ul>
強い余震の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難場所の改善（耐震化等）の検討</li> <li>夜間の避難等を見据えた避難誘導照明等の整備</li> <li>避難行動要支援者等に対する支援プラン等の検討</li> <li>職員初動マニュアル等の作成による円滑な初動体制</li> <li>通行止めや停電等が生じた際にも、被災状況等に関する情報伝達手段の確保</li> </ul>
~72 時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難所の改善（耐震化等）の検討</li> <li>避難所の開設・運営マニュアル等の作成、施設管理者や自主防災組織等との連携による運営体制の強化</li> <li>備蓄計画（自助・共助・公助の役割分担等）の検討</li> <li>主要施設間を優先した道路啓開計画等の検討</li> <li>在宅避難者の安否確認等の体制構築の検討</li> </ul>
72 時間~1 週間	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難所の開設・運営マニュアル等の作成、施設管理者や自主防災組織等との連携による運営体制の強化</li> <li>避難生活の長期化への対応として、関係機関との連携強化（心のケア等の取組）</li> <li>地区内道路啓開計画の検討、建設会社との連携</li> <li>ご遺体安置所等の事前検討</li> </ul>
1 週間~1 カ月	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難所の開設・運営マニュアル等の作成、施設管理者や自主防災組織等との連携による運営体制の強化</li> <li>避難生活の長期化への対応として、関係機関との連携強化（心のケア等の取組）</li> <li>応急仮設住宅（建設仮設）の整備体制の検討</li> <li>災害公営住宅等への地元木材の活用</li> <li>早期の復興に向けた事前復興計画の策定や地籍調査の実施</li> </ul>

（２）豪雨等による土砂災害の時間軸（被害想定シナリオ）に応じた課題の抽出

豪雨等による土砂災害への備えに関する時間軸の検討から、久万高原町における課題や取り組むべき対策として抽出された事項を以下に整理する。

時間軸	課題や取り組むべき対策
 <p>事前</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員初動マニュアルの策定と周知等による職員の防災意識の高揚</li> <li>・事前の自主的避難のための避難所開設や情報発信のルールを検討</li> <li>・避難行動要支援者への早期情報発信体制の構築</li> </ul>
 <p>大雨警報等の発表時</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員初動マニュアル等の作成による職員の参集体制の構築</li> <li>・避難行動要支援者の速やかな避難の支援体制の検討（避難支援プランの検討、自主防災組織等との連携）</li> <li>・避難所運営マニュアル等の策定</li> </ul>
 <p>土砂災害警戒情報等の発表時</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報伝達体制の整備（防災行政無線の更新、デジタル化等）</li> <li>・避難行動要支援者の速やかな避難の支援体制の検討（避難支援プランの検討、自主防災組織等との連携）</li> <li>・避難所運営マニュアル等の策定</li> <li>・命を守るための避難行動（垂直避難等）に関する周知</li> </ul>
 <p>土砂災害の発生</p>	
 <p>土砂災害の発生時 ～72時間</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災状況や安否確認等に関する連絡体制の強化（消防団・自主防災組織等との連携）</li> <li>・孤立の恐れのある地域での備蓄の促進（備蓄倉庫の整備）</li> <li>・避難所運営マニュアル等の策定</li> </ul>
 <p>72時間～1週間</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所運営マニュアル等の策定</li> <li>・避難の長期化を見据えた対策（心のケア等）</li> <li>・地区内道路啓開計画の検討、建設会社との連携</li> </ul>
 <p>1週間～1ヵ月</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所運営マニュアル等の策定</li> <li>・避難の長期化を見据えた対策（心のケア等）</li> <li>・応急仮設住宅（建設仮設）の整備体制の構築</li> <li>・災害公営住宅等への地元木材の活用</li> </ul>



### 3-3. 地域モデルの基本方針と基本施策

#### （1）基本方針と基本施策

町域に多くの土砂災害危険箇所が存在し、大雨時や大きな揺れが生じた際には、人的被害の発生や集落の孤立等が懸念される。

一方、人口減少や高齢化等が進むなかで、まちなか居住の促進に取り組むなど、将来にわたって地域の活性化や維持などを図るためにも、安全・安心なまちづくりは不可欠である。

そこで、そこに住む住民一人ひとりが「自分たちのまちは、自分たちで守る」という意識のもと、相互に助け合いながら、地域が一体となって防災対策に取り組むために、基本方針を以下のように定める。

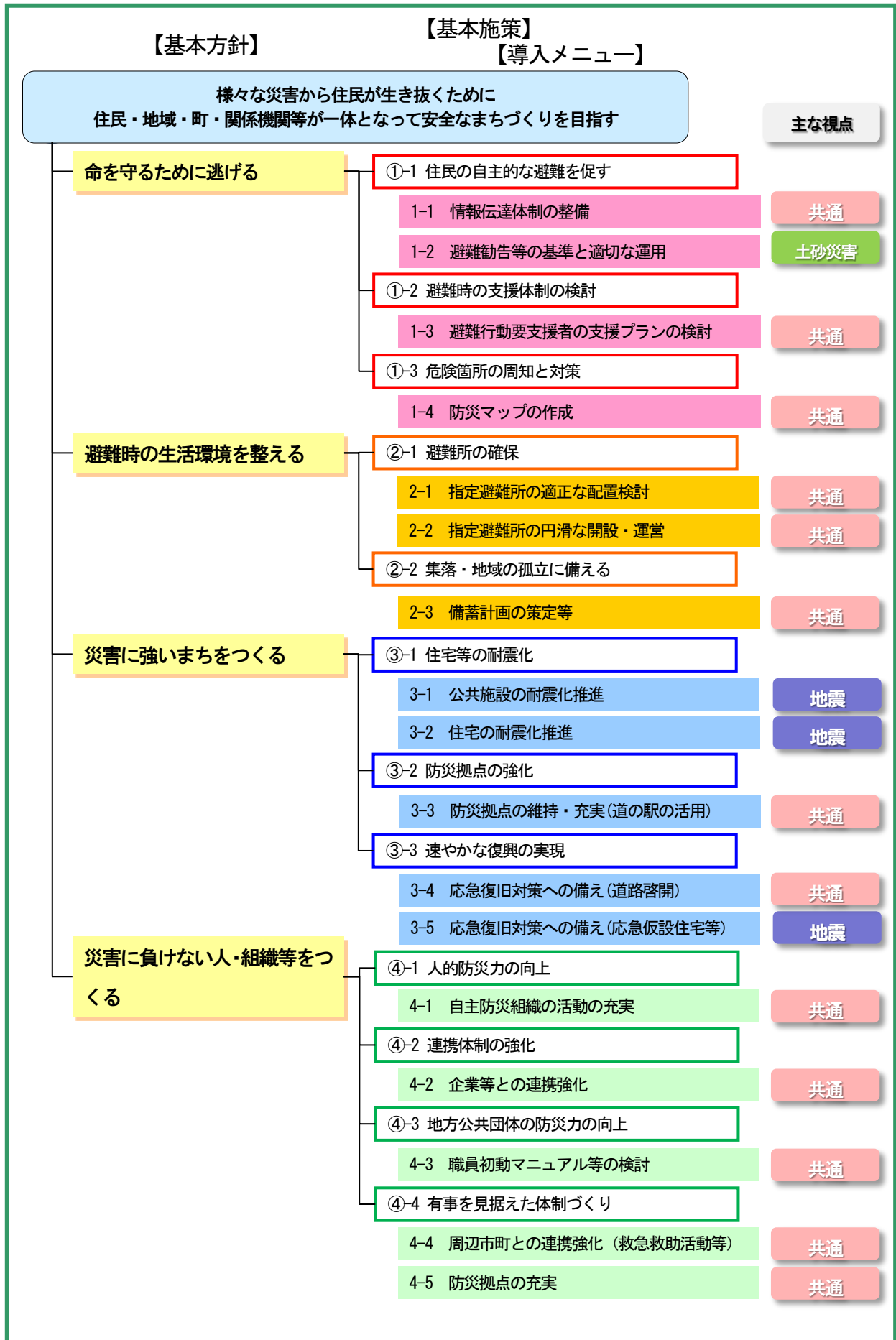
#### 【基本方針】

**様々な災害から住民が生き抜くために  
住民・地域・町・関係機関等が一体となって安全なまちづくりを目指す**

#### 【基本施策】

地域の課題を解決し、基本方針に定めた「様々な災害から住民が生き抜くために 住民・地域・町・関係機関等が一体となって安全なまちづくりを目指す」の実現に向け、以下の基本施策を掲げ、具体的な施策（導入メニュー）を検討する。

- 「①-1 住民の自主的な避難を促す」
- 「①-2 避難時の支援体制の検討」
- 「①-3 危険箇所の周知と対策」
- 「②-1 避難所の確保」
- 「②-2 集落・地域の孤立に備える」
- 「③-1 住宅等の耐震化」
- 「③-2 防災拠点の強化」
- 「③-3 速やかな復興の実現」
- 「④-1 人的防災力の向上」
- 「④-2 連携体制の強化」
- 「④-3 地方公共団体の防災力の向上」
- 「④-4 有事を見据えた体制づくり」



## 4. 地域モデルの災害に強いまちづくり計画

久万高原町の災害に強いまちづくり計画における導入メニューを以下に整理する。

### 4-1. 命を守るために逃げる

#### ①-1 住民の自主的な避難を促す



項目	内容
導入メニュー	1-1 情報伝達体制の整備 <span style="float: right; background-color: #f8d7da; padding: 2px 5px;">共通</span>
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時に適切な情報が住民に伝達されるよう、防災行政無線の更新・デジタル化について検討を行うとともに、新たな情報伝達体制についても研究を行う。</li> <li>・多様な情報伝達手段の確保として、「久万高原町アマチュア無線非常通信協力会」を結成し、アマチュア無線を活かした情報伝達について取組んでいる。</li> </ul>
着眼点・留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災行政無線のデジタル化や更新には、莫大な費用が必要となるため、計画的な更新が必要である。</li> </ul>

項目	内容
導入メニュー	1-2 避難勧告等の判断基準と適切な運用 <span style="float: right; background-color: #d4edda; padding: 2px 5px;">土砂災害</span>
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「避難勧告等の判断・伝達マニュアル【土砂災害暫定版】」（H26.7）の策定を踏まえ、適切な避難勧告等に努める。</li> <li>・また、土砂災害においては、災害の発生前に避難することが最も有効な防災対策であるとの認識のもと、住民への情報伝達や避難誘導等を適切に行う体制整備に努める。</li> </ul>
着眼点・留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難勧告等の判断基準については、「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」（内閣府 平成26年9月）に従い、適切な設定を行うことが必要である。</li> <li>・運用に当たっては、気象情報等の数値上による判断だけでなく、消防団等からの情報も踏まえつつ、適切な判断に努める必要がある。</li> <li>・避難に関する住民への情報提供に当たっては、自主避難や避難勧告・避難指示による避難、屋内での待避や垂直避難など、住民が臨機応変に判断できるための情報発信を行うことが重要である。</li> </ul>

## ①-2 避難時の支援体制の検討

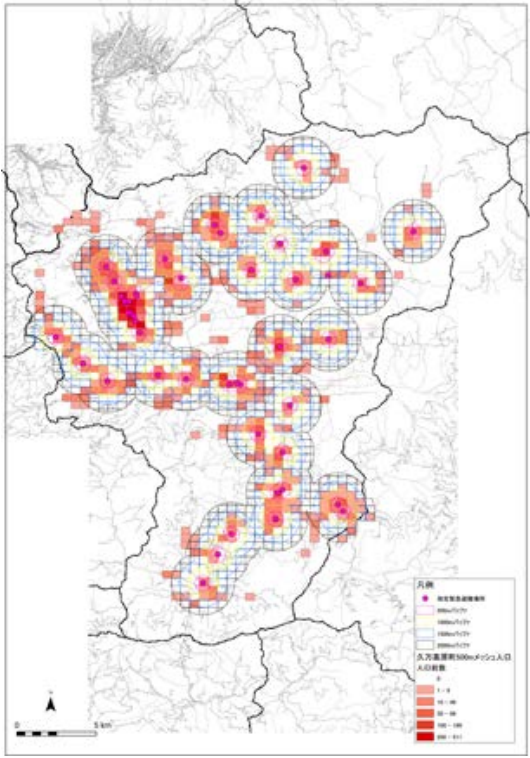
項目	内容
導入メニュー	1-3 避難行動要支援者の支援プランの検討 <span style="float: right; background-color: #f08080; padding: 2px;">共通</span>
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在、避難行動要支援者名簿の作成を行っているところであり、名簿の整備を踏まえて、個別の支援プランの検討を進める。</li> <li>・ 避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針（内閣府 平成25年8月）では、個別支援計画の様式例として、以下の項目が示されている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 避難時に配慮しなくてはならない事項</li> <li>➤ 同居家族等</li> <li>➤ 緊急時の連絡先</li> <li>➤ 特記事項（寝室の位置、不在時の目印など）</li> <li>➤ 避難支援者情報</li> <li>➤ 避難場所等情報（位置・経路・移動する際の注意事項）</li> <li>➤ 情報提供の承認</li> </ul> </li> </ul>
着眼点・留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個別の支援プランの検討に当たっては、一人ひとりの要支援の状態を踏まえた検討を行うことが重要である。</li> <li>・ 支援プランは、福祉部局や自主防災組織等との連携が必要である。</li> <li>・ 集落が点在している中山間地域等においては、支援する人が不在となる状況も想定されることから、訓練などの機会を通して、様々な状況下を想定した支援体制の検討や避難に要する時間の確認等を行うことが重要である。</li> </ul>

①-3 危険箇所の周知と対策

項目	内容
導入メニュー	1-4 防災マップの作成 <span style="float: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">共通</span>
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土砂災害危険箇所や避難場所／避難所等の情報を整理した防災マップの作成・配布を行う。</li> <li>・平成26年度に防災マップの見直しを行っており、全戸配布により住民の防災意識の高揚に努める。</li> </ul> <div style="text-align: right; margin-bottom: 10px;">  </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・また、広島市での土砂災害の発生等を踏まえ、土砂災害の危険性について住民への周知を図るため、「～土砂災害から命を守るために～」というチラシを作成し配布を行っている。</li> <li>・チラシについては、高齢者が多い地域特性を踏まえ、早期の避難の必要性や危険な箇所、避難所など、情報を絞り込んだ資料として作成した。</li> <li>・安全なうちに避難をしていただくことを前提に、危険が高まったと感じたら避難所へすぐに逃げることを、それでも間に合わない場合は垂直避難を行うことの周知に努めている。</li> </ul> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">  </div>
着眼点・留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災マップの作成・配布により、住民の防災意識の高揚を図るとともに、災害時の適切な避難行動を促すための啓発につながるものと期待される。</li> <li>・防災マップの作成時において、災害リスクの情報や防災関連施設等の情報をGISデータとして整備することで、様々な防災対策の検討に利用することが可能となる。</li> <li>・防災マップの避難場所・避難所については、災害種別に応じて利用可能な施設を明確にしておくことが重要である。また、防災訓練などの機会を通じて、災害種別に応じて使用可能な避難所・避難場所の周知、避難経路の確認などを行うことが重要である。</li> </ul>

4-2. 避難時の生活環境を整える

②-1 避難所の確保

項目	内容																		
導入メニュー	2-1 指定避難所の適正な配置検討 <span style="float: right; background-color: #f8d7da; padding: 2px;">共通</span>																		
概要	<p>・現在指定している 51 箇所の避難所について、住民の避難行動を考慮した場合に適正に配置がされているか、検証・検討を行う。また、必要に応じて新たな避難所の確保を検討する。</p> <p><b>【避難所人口カバー圏の算出】</b></p> <p>・指定緊急避難場所から指定避難所まで移動が困難な地区の存在や土砂崩れなどにより移動が困難となる可能性を考慮し、避難所から 500m 圏域の人口カバー率を算出する。</p> <div style="text-align: right;">  </div>																		
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: #007bff; color: white;"> <th>圏域</th> <th>圏域内人口</th> <th>人口カバー率 (圏域内人口/人口総数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>500m</td> <td>5286</td> <td>52.3 %</td> </tr> <tr> <td>1000m</td> <td>7701</td> <td>76.1 %</td> </tr> <tr> <td>1500m</td> <td>8769</td> <td>86.7 %</td> </tr> <tr> <td>2000m</td> <td>9257</td> <td>91.5 %</td> </tr> <tr style="border-top: 2px solid black;"> <td>全域</td> <td>10114</td> <td>100.0 %</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center; margin-top: 5px;">人口は H22 国勢調査メッシュデータ</p> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">出典：下図については国土地理院の基盤地図情報を使用</p>	圏域	圏域内人口	人口カバー率 (圏域内人口/人口総数)	500m	5286	52.3 %	1000m	7701	76.1 %	1500m	8769	86.7 %	2000m	9257	91.5 %	全域	10114	100.0 %
圏域	圏域内人口	人口カバー率 (圏域内人口/人口総数)																	
500m	5286	52.3 %																	
1000m	7701	76.1 %																	
1500m	8769	86.7 %																	
2000m	9257	91.5 %																	
全域	10114	100.0 %																	
着眼点・留意点	<p>・避難所までの距離に応じた人口分布のマクロ的な評価によって、避難までに時間を要する地区が明確になり、新たな避難所の設置位置の検討や避難行動要支援者対策等の検討につなげていくことが可能となる。</p> <p>・他自治体との比較を行うことで、地域の特性等が明確になる。</p>																		



項目	内容
導入メニュー	2-2 指定避難所の円滑な開設・運営 <span style="float: right; background-color: #f8d7da; padding: 2px;">共通</span>
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・限られた人材の中で、円滑に避難所が開設されるよう、避難所運営マニュアルの策定を検討する。</li> <li>・特に、避難所が51箇所あり、職員だけでの対応が困難な状況にあるため、施設管理者（主に学校）や自主防災組織との協働による運営方策を検討していく。</li> </ul>
着眼点・留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所の運営には、施設管理者や自主防災組織の協力が不可欠であり、事前に運営体制等について検討しておくことが重要である。</li> </ul>

項目	内容
導入メニュー	2-4 備蓄計画の策定等 <span style="float: right; background-color: #f8d7da; padding: 2px;">共通</span>
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の孤立や避難所生活に備え、自助・共助・公助の役割分担のもとで備蓄計画の策定を検討する。</li> <li>・自助や共助の備蓄を促していくために、備蓄倉庫などの条件整備に努める。</li> <li>・本町の公的備蓄は、現在、道の駅に併設している「防災センター」にて集中して確保しているが、災害時の確実な物資の輸送体制の構築に向け、支所単位での備蓄場所の確保などを検討する。</li> </ul>
着眼点・留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中山間地域においては、日常生活において、食料等を自助で確保できている状態が想定されるが、自助・共助・公助の役割分担のもと、適切な備蓄を促していくことが重要である。</li> <li>・備蓄倉庫の整備により、自主防災組織等での備蓄を促す意識啓発につながることを期待される。</li> <li>・公的な備蓄については、大規模災害時の道路の閉塞や停電等の発生に配慮し、避難所の位置や避難者数の想定も踏まえながら、分散して備蓄すべき品目（主に、飲料水や食料等）の検討を行う必要がある。</li> </ul>







### 4-3. 災害に強いまちをつくる

#### ③-1 住宅等の耐震化

項目	内容
導入メニュー	3-1 公共施設の耐震化推進 <span style="float: right;">地震</span>
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の校舎については耐震化が完了しており、今後、避難所・避難場所となる公共施設の耐震化を進める。</li> <li>・現在、耐震化が必要な避難所が9カ所（民間施設のため不明箇所が9カ所）あり、計画的に取り組んでいく。</li> </ul>
着眼点・留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模な地震が生じた際の長期避難等も考慮し計画的な整備を進める必要がある。</li> <li>・未耐震の施設について、大規模な地震が発生した際に、安全性を確認するための体制づくりが必要である。</li> </ul>

項目	内容
導入メニュー	3-2 住宅の耐震化推進 <span style="float: right;">地震</span>
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地震による死者・負傷者の発生を抑えるため、耐震診断・耐震改修の促進に向け、啓発や支援制度の充実に努めていく。</li> </ul>
着眼点・留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅の耐震化については、「自らの命を守る」ために必要なものとして、意識啓発に努める必要がある。</li> </ul>

③-2 防災拠点の強化

項目	内容
導入メニュー	3-3 防災拠点の維持・充実(道の駅の活用) <span style="float: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">共通</span>
概要	<p>・防災拠点機能を備えた道の駅「天空の郷さんさん」は、災害時において『久万高原町民が生き抜く』ための施設として、避難場所として指定しているとともに、後方活動等の拠点施設として位置付けている。</p> <p><b>【災害時の機能】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 地域防災計画において、救援物資の集積・輸送拠点、応援の受入・活動拠点等の様々な活動の拠点として位置付けられている。</li> <li>➢ 1階を備蓄倉庫、2階をボランティア等の指令本部として活用するなど、幅広い利用を想定している。</li> <li>➢ 災害時には、NTTの特設電話を5回線確保し、業務用・一般用として活用する。太陽光パネル（日常の運営に利用）や自家発電、燃料タンクなどがあり、一定期間の活動が可能である。</li> </ul> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> </div>
着眼点・留意点	<p>・近年の道の駅の整備に当たっては、「休憩機能」「情報発信機能」「地域の連携機能」に加えて「防災機能」の整備が行われている。地域の活性化等と併せて、災害時における拠点施設としての活用が期待される。</p> <p>・実際の災害時に、防災拠点等が円滑に機能するように、実際の災害を想定した関係機関との合同訓練の実施などを行うことが必要である。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin: 10px 0;">   </div> <p>・地域が分断されるリスクが高いことから、各地域にも支所を定め、あらかじめ、災害時の連携体制を整理しておく必要がある。</p>

③-3 速やかな復興の実現

項目	内容														
導入メニュー	3-4 応急復旧対策への備え(道路啓開) <span style="float: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">共通</span>														
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>「愛媛県道路啓開計画」を踏まえつつ、大規模な災害発生時における地域内の道路啓開計画等についての検討を行う。</li> <li>あわせて、町内の建設資機材の状況等を把握し、有事の際の円滑な実施に向けた体制の検討を行う。</li> </ul> <p><b>【参考 URL：愛媛県道路啓開計画】</b></p> <p><a href="https://www.pref.ehime.jp/h40900/ehimedourokeikai.html">https://www.pref.ehime.jp/h40900/ehimedourokeikai.html</a></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>早期の道路啓開には、落石や地すべり等の危険性を解消することが重要であることから、国や県等の関係機関との連携のもと災害に強い道づくりに努める。</li> </ul> <p><b>【参考：橋防災（国道 33 号）】</b></p> <table border="1" data-bbox="453 902 1374 1294"> <tr> <td>区間</td> <td>自：高知県吾川郡仁淀川町橘 至：愛媛県上浮穴郡久万高原町中津</td> </tr> <tr> <td>規格構造</td> <td>第3種第3級</td> </tr> <tr> <td>延長</td> <td>2.0km</td> </tr> <tr> <td>幅員</td> <td>10.0m、10.25m</td> </tr> <tr> <td>設計速度</td> <td>50km/h</td> </tr> <tr> <td>整備課題</td> <td>異常気象時の事前通行規制 線形不良 落石や地すべり等の危険</td> </tr> <tr> <td>整備効果</td> <td>当該事業により、大規模岩盤崩落危険箇所及び大規模地すべり危険箇所の回避、線形不良箇所の解消により救急搬送や通勤・通学の利便性・安全性の向上が期待されます。</td> </tr> </table> 	区間	自：高知県吾川郡仁淀川町橘 至：愛媛県上浮穴郡久万高原町中津	規格構造	第3種第3級	延長	2.0km	幅員	10.0m、10.25m	設計速度	50km/h	整備課題	異常気象時の事前通行規制 線形不良 落石や地すべり等の危険	整備効果	当該事業により、大規模岩盤崩落危険箇所及び大規模地すべり危険箇所の回避、線形不良箇所の解消により救急搬送や通勤・通学の利便性・安全性の向上が期待されます。
区間	自：高知県吾川郡仁淀川町橘 至：愛媛県上浮穴郡久万高原町中津														
規格構造	第3種第3級														
延長	2.0km														
幅員	10.0m、10.25m														
設計速度	50km/h														
整備課題	異常気象時の事前通行規制 線形不良 落石や地すべり等の危険														
整備効果	当該事業により、大規模岩盤崩落危険箇所及び大規模地すべり危険箇所の回避、線形不良箇所の解消により救急搬送や通勤・通学の利便性・安全性の向上が期待されます。														
着眼点・留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>国や県の道路啓開計画等を踏まえつつ、地区内の道路啓開計画の検討が重要である。</li> <li>中山間地域では、建設資機材や人材の確保が困難となることから、現状の能力把握や企業との協定締結等を進めておく必要がある。</li> <li>緊急輸送道路等の重要な路線については、被災を抑制することが重要であり、道路管理者が主体となって、危険箇所の点検や防災事業の推進等に努めることが重要である。</li> </ul>														

項目	内容																					
導入メニュー	3-5 応急復旧対策への備え(応急仮設住宅等) <span style="float: right; background-color: #4a7ebb; color: white; padding: 2px 5px;">地震</span>																					
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 応急仮設住宅の建設候補地について、事前に想定を行う。</li> <li>・ 公園や小学校跡地、スキー場などの町内6カ所を選定しており、有事の際の備えとしている。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="475 517 1321 757" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>住所</th> <th>面積 (㎡)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童公園</td> <td>久万高原町菅生2番耕地1356番地1</td> <td>1,408</td> </tr> <tr> <td>東国</td> <td>久万高原町菅生3番耕地752番地1ほか2筆</td> <td>1,760</td> </tr> <tr> <td>千本高原</td> <td>久万高原町下畑野川乙250番地1</td> <td>15,994</td> </tr> <tr> <td>面河小学校跡</td> <td>久万高原町中組950番地1</td> <td>10,700</td> </tr> <tr> <td>山村広場</td> <td>久万高原町東川428番地1</td> <td>20,466</td> </tr> <tr> <td>美川スキー場</td> <td>久万高原町日野浦4446番地ほか2筆</td> <td>17,357</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ また、遺体安置所や災害廃棄物の仮置き場、災害公営住宅の建設地等、災害時における様々な事象を想定し、必要となる土地の候補を検討しておく。</li> <li>・ 災害公営住宅等の整備が必要となった際には、地元木材の活用を図るなど、地域産業の活性化や維持に寄与できるよう配慮する。</li> </ul> 	名称	住所	面積 (㎡)	児童公園	久万高原町菅生2番耕地1356番地1	1,408	東国	久万高原町菅生3番耕地752番地1ほか2筆	1,760	千本高原	久万高原町下畑野川乙250番地1	15,994	面河小学校跡	久万高原町中組950番地1	10,700	山村広場	久万高原町東川428番地1	20,466	美川スキー場	久万高原町日野浦4446番地ほか2筆	17,357
名称	住所	面積 (㎡)																				
児童公園	久万高原町菅生2番耕地1356番地1	1,408																				
東国	久万高原町菅生3番耕地752番地1ほか2筆	1,760																				
千本高原	久万高原町下畑野川乙250番地1	15,994																				
面河小学校跡	久万高原町中組950番地1	10,700																				
山村広場	久万高原町東川428番地1	20,466																				
美川スキー場	久万高原町日野浦4446番地ほか2筆	17,357																				
着眼点・留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中山間地域では、その地形制約上、応急仮設住宅の建設候補地等の適地が限られることから、事前に想定しておくことが重要である。また、公有地だけでなく、民間用地も含めて想定を行うことも必要である。</li> <li>・ 応急仮設住宅の建設候補地を事前に選定しておくことで、有事の際に、速やかな応急仮設住宅の確保が行うことが可能となり、人口の流出等に歯止めをかけることが期待される。</li> <li>・ 中山間地域においては、沿岸部の甚大な被害が想定される市町からの避難者の受入についても検討しておく必要がある。</li> </ul>																					

## 4-4. 災害に負けない人・組織をつくる

## ④-1 人的防災力の向上

項目	内容
導入メニュー	4-1 自主防災組織の活動の充実 <span style="float: right;">共通</span>
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>本町では、自主防災組織の組織率は100%となっているが、地域によっては、活動が停滞している組織もあることから、更なる活動の支援や条件整備に努める。</li> <li>具体的には、1自主防災組織に1名の防災士の確保をめざした啓発、防災資機材の充実に向けた補助などに取り組む。</li> </ul>
着眼点・留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域防災力を高めるためには、自主防災組織の活動の活発化等を図るとともに、防災士や消防団等との連携を高めていくことが重要である。</li> </ul>

## ④-2 連携体制の強化

項目	内容
導入メニュー	4-2 企業等との連携強化 <span style="float: right;">共通</span>
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>町的全職員数は358名であり、そのうち一般職は180名である。広い町域にて、大規模な災害が生じた場合には、職員だけでの対応には限界がある。</li> <li>少子高齢化、人口減少が進み災害時に必要な人材が限られることから、企業等との連携を強化し、地域の防災力を高める。</li> <li>現在、食料供給においては、松山生協との連携など、積極的に取り組んでいる。</li> </ul>
着眼点・留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>中山間地域では、人材や建設機械の確保が課題となることから、企業等との協定の締結を促進していくことが重要である。</li> </ul>

## ④-3 地方公共団体の防災力の向上

項目	内容
導入メニュー	4-3 職員初動マニュアル等の検討 <span style="float: right;">共通</span>
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害発生時において、災害対応の迅速かつ円滑な行動を促すため、職員初動マニュアル等の検討を行う。</li> </ul>
着眼点・留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>中山間地域では、通行規制や土砂災害等の発生により、速やかな職員の参集が困難となる場合も想定されることから、様々な参集状況に応じた対応を検討しておく必要がある。</li> <li>マニュアルの策定を踏まえ、参集の訓練を実施するなど、実効性のあるものとしていくことが重要である。</li> </ul>



## ④-4 有事を見据えた体制づくり

項目	内容
導入メニュー	4-4 救急救助活動等の体制強化 <span style="float: right;">共通</span>
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模災害時には、多くの負傷者の発生が危惧され、傷病者のトリアージ、応急処置、重症者の搬送の指示・手配等を適切に行うことが重要である。本町は、町立病院（1病院2診療所）のほか、5つの医療機関が存在し、中山間地域の中では医療機関に恵まれている。</li> <li>・町立病院を中心に民間医療機関との連携強化を図り、災害時に備えた体制づくりに努める。</li> <li>・また、必要に応じて、周辺市町さらには高知県との連携のあり方について検討を進めていく。</li> </ul>
着眼点・留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関等が限られている中山間地域では、大規模災害時には、大量の傷病者に対して限られた医療資源にて対応する必要があるため、町内での体制の強化や周辺市町との連携を検討する必要がある。</li> </ul>

項目	内容
導入メニュー	4-5 広域的な防災拠点の整備検討 <span style="float: right;">共通</span>
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本町の災害拠点として位置付けている、久万公園と笛ヶ滝公園、久万高原ラグビー場の3施設における、防災拠点としての施設・機能の充実、災害対応時の利活用体制の強化等に取り組む。</li> </ul>
着眼点・留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災公園の整備に当たっては、日常は、周辺住民等の憩いや活動の場として使用可能な施設として検討を行うことが重要である。</li> <li>・今後、松山と高知を結ぶ重要な幹線道路である国道33号が通過し、その県境に位置する町として、大規模災害時における広域的な防災拠点施設の整備についても、関係機関との連携のもとで検討していく必要がある。</li> </ul>

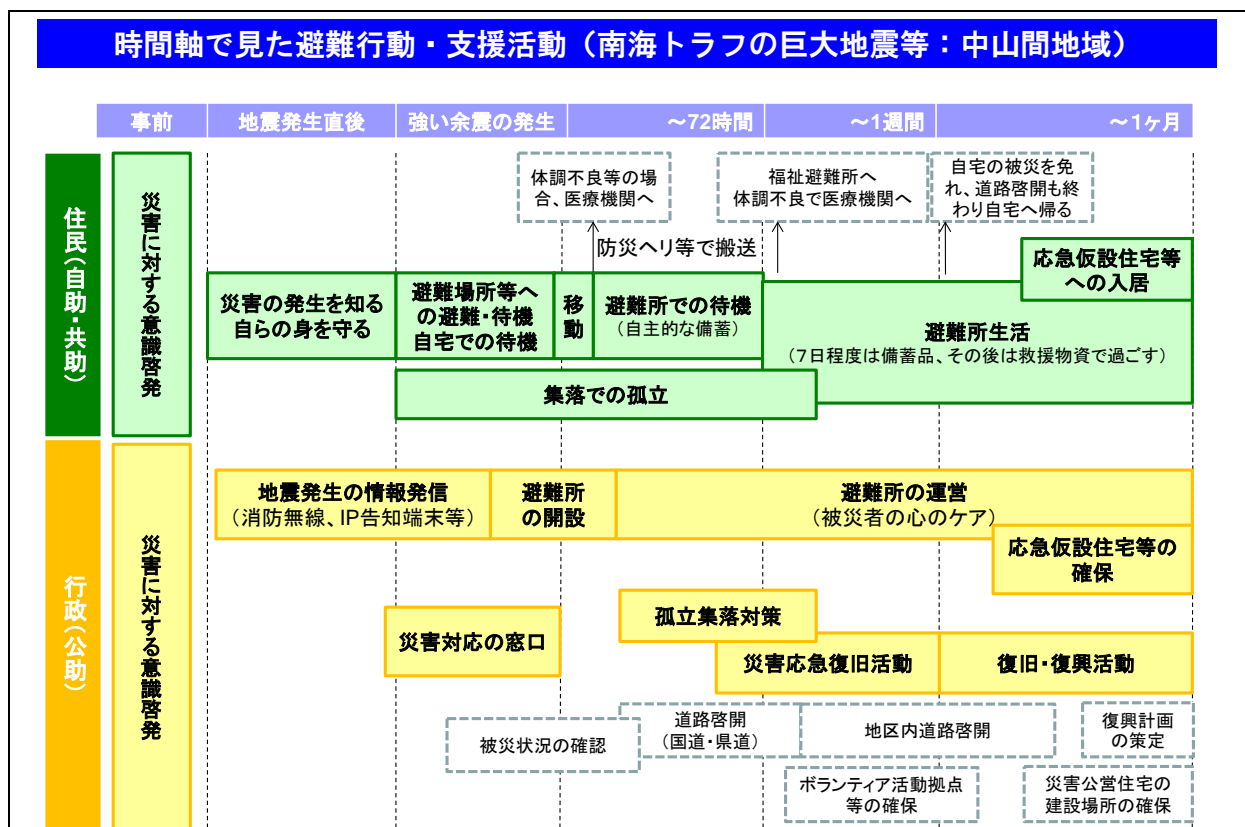
## 参考：時間軸の備えに関する検討

### (1) 南海トラフの巨大地震等に対する時間軸の検討

#### 1) 時間軸の設定

久万高原町は、中山間地域に位置し、津波被害は生じないことから、以下のような時間軸で検討を行った。

時間軸	住民の主な行動
事前	地震に対する危機意識を高める
地震発生直後	自らの身を守る
強い余震の発生	緊急避難場所への避難・待機、自宅での待機
～72時間	避難所（収容施設）への移動、待機
72時間～1週間	避難所生活
1週間～1ヵ月	避難所生活、応急仮設住宅等への入居、自宅へ戻る



#### 2) 検討の流れ

時間軸の設定によるシナリオを設定し、「現状の把握」や「課題の抽出」を行い、課題の解決に向けて必要となる「対策の検討」を行うものとする。



3) 時間軸ごとの検討結果

事前													
<p><b>【想定されるシナリオ】</b>                      ・地域住民・行政ともに、災害に対する意識啓発に努めている。</p>													
住民	行政	久万高原町の現状と課題 (□：新たな対応が必要な課題、■：着手済みで継続・拡大の課題)											
住民の災害に対する意識啓発	住民の災害に対する意識啓発	災害の発生に備えた住民の意識啓発											
		現状	・住民の災害に対する意識啓発に向け、避難訓練や災害に関する講習会、自主防災組織の育成・支援等に努めている。										
		課題	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">■避難訓練等の実施</td> <td>・自主防災組織等によっては自発的な防災訓練等を実施しているが、組織によって活動の温度差もある</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">対策</td> <td>■自主防災組織等の自主的な防災訓練等の支援や情報提供</td> </tr> <tr> <td>■住民の意識啓発</td> <td>・住民の意識啓発に努める必要がある</td> <td>■防災講座等の継続・充実 ■防災マップ等による避難場所・避難所等の周知</td> </tr> <tr> <td>■自主防災組織の育成</td> <td>・自主防災組織の組織率は100%</td> <td>■自主防災会組織の活動支援</td> </tr> </table>	■避難訓練等の実施	・自主防災組織等によっては自発的な防災訓練等を実施しているが、組織によって活動の温度差もある	対策	■自主防災組織等の自主的な防災訓練等の支援や情報提供	■住民の意識啓発	・住民の意識啓発に努める必要がある	■防災講座等の継続・充実 ■防災マップ等による避難場所・避難所等の周知	■自主防災組織の育成	・自主防災組織の組織率は100%	■自主防災会組織の活動支援
		■避難訓練等の実施	・自主防災組織等によっては自発的な防災訓練等を実施しているが、組織によって活動の温度差もある	対策	■自主防災組織等の自主的な防災訓練等の支援や情報提供								
■住民の意識啓発	・住民の意識啓発に努める必要がある	■防災講座等の継続・充実 ■防災マップ等による避難場所・避難所等の周知											
■自主防災組織の育成	・自主防災組織の組織率は100%	■自主防災会組織の活動支援											
職員	職員	職員	職員										
職員の災害に対する意識啓発	職員の災害に対する意識啓発	職員の災害に対する意識向上											
		現状	・災害発生時に、職員が速やかな行動をとることができるよう、意識啓発や訓練等に努めている。										
		課題	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">■職員の意識啓発</td> <td>・地域防災計画の改訂作業を実施中</td> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">対策</td> <td>■地域防災計画等の改訂 □職員初動マニュアル等の策定と周知</td> </tr> <tr> <td>■防災訓練等の実施</td> <td>・防災訓練等を定期的開催し、職員の防災に対する意識啓発が必要</td> <td>■実際の災害を想定した防災訓練等の実施 ■災害対策本部への参集訓練等の実施</td> </tr> </table>	■職員の意識啓発	・地域防災計画の改訂作業を実施中	対策	■地域防災計画等の改訂 □職員初動マニュアル等の策定と周知	■防災訓練等の実施	・防災訓練等を定期的開催し、職員の防災に対する意識啓発が必要	■実際の災害を想定した防災訓練等の実施 ■災害対策本部への参集訓練等の実施			
		■職員の意識啓発	・地域防災計画の改訂作業を実施中	対策	■地域防災計画等の改訂 □職員初動マニュアル等の策定と周知								
■防災訓練等の実施	・防災訓練等を定期的開催し、職員の防災に対する意識啓発が必要	■実際の災害を想定した防災訓練等の実施 ■災害対策本部への参集訓練等の実施											
職員	職員	職員	職員										
地震発生直後													
<p><b>【想定されるシナリオ】</b>                      ・緊急地震速報の受信後、すぐに震度6強の揺れが発生。揺れは2.5～3分継続する。耐震性の低い老朽化した木造住宅では全壊・半壊が生じる。急傾斜地等の斜面崩壊が生じ、人的被害や道路の閉塞などが発生する。</p>													
住民	行政	久万高原町の現状と課題 (□：新たな対応が必要な課題、■：着手済みで継続・拡大の課題)											
地震の発生を知る	地震の発生を知る	地震発生時の情報提供											
		現状	・防災行政無線や戸別受信機等を活かし、地震の規模、余震への警戒等を知らせることとなる。										
		課題	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">□防災行政無線の充実</td> <td>・防災行政無線の屋外拡声塔等の老朽化 ・防災行政無線はアナログ方式であり、デジタル化の予定はなし</td> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">対策</td> <td>□防災行政無線のデジタル化の検討 □老朽施設（特に、屋外拡声塔）の更新</td> </tr> <tr> <td>■多様な情報発信手段の確保</td> <td>・エリアメールのサービス開始 ・「久万高原町アマチュア無線非常通信協力会」の結成によるアマチュア無線を活かした情報伝達手段の検討</td> <td>■多様な情報伝達手段の確保の検討 ■携帯電話のエリアメールの活用</td> </tr> </table>	□防災行政無線の充実	・防災行政無線の屋外拡声塔等の老朽化 ・防災行政無線はアナログ方式であり、デジタル化の予定はなし	対策	□防災行政無線のデジタル化の検討 □老朽施設（特に、屋外拡声塔）の更新	■多様な情報発信手段の確保	・エリアメールのサービス開始 ・「久万高原町アマチュア無線非常通信協力会」の結成によるアマチュア無線を活かした情報伝達手段の検討	■多様な情報伝達手段の確保の検討 ■携帯電話のエリアメールの活用			
		□防災行政無線の充実	・防災行政無線の屋外拡声塔等の老朽化 ・防災行政無線はアナログ方式であり、デジタル化の予定はなし	対策	□防災行政無線のデジタル化の検討 □老朽施設（特に、屋外拡声塔）の更新								
■多様な情報発信手段の確保	・エリアメールのサービス開始 ・「久万高原町アマチュア無線非常通信協力会」の結成によるアマチュア無線を活かした情報伝達手段の検討	■多様な情報伝達手段の確保の検討 ■携帯電話のエリアメールの活用											
職員	職員	職員	職員										
自らの身を守る	自らの身を守る	建物等の安全性を高める											
		現状	・老朽木造住宅が多く、住宅の耐震化が進まない。 ・南海トラフ巨大地震の被害想定では、建物倒壊による死傷者が多い。										
		課題	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">■住宅の耐震化</td> <td>・過去の地震において、家屋倒壊等の被害が発生していないため、住民の耐震化に対する意識は低い</td> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">対策</td> <td>■耐震診断・耐震改修の促進に関する啓発 □住宅の耐震化に関する支援制度の充実</td> </tr> <tr> <td>■家具等の固定の促進</td> <td>・防災士のボランティアにより、独居の高齢者世帯に対する設置の支援を実施</td> <td>■家具の固定に関する防災士のボランティアによる独居の高齢者世帯の支援等のPR強化</td> </tr> </table>	■住宅の耐震化	・過去の地震において、家屋倒壊等の被害が発生していないため、住民の耐震化に対する意識は低い	対策	■耐震診断・耐震改修の促進に関する啓発 □住宅の耐震化に関する支援制度の充実	■家具等の固定の促進	・防災士のボランティアにより、独居の高齢者世帯に対する設置の支援を実施	■家具の固定に関する防災士のボランティアによる独居の高齢者世帯の支援等のPR強化			
		■住宅の耐震化	・過去の地震において、家屋倒壊等の被害が発生していないため、住民の耐震化に対する意識は低い	対策	■耐震診断・耐震改修の促進に関する啓発 □住宅の耐震化に関する支援制度の充実								
■家具等の固定の促進	・防災士のボランティアにより、独居の高齢者世帯に対する設置の支援を実施	■家具の固定に関する防災士のボランティアによる独居の高齢者世帯の支援等のPR強化											
職員	職員	職員	職員										
危険な箇所の周知	危険な箇所の周知	危険な箇所の周知											
		現状	・土砂災害危険箇所が多く、各所で斜面崩壊等の危険性を有している。										
課題	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">□ハザードマップ等の整備</td> <td>・現在、新たな防災マップの作成を行っている。</td> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">対策</td> <td>■町独自のハザードマップの作成（H26.11頃配布予定）</td> </tr> </table>	□ハザードマップ等の整備	・現在、新たな防災マップの作成を行っている。	対策	■町独自のハザードマップの作成（H26.11頃配布予定）								
□ハザードマップ等の整備	・現在、新たな防災マップの作成を行っている。	対策	■町独自のハザードマップの作成（H26.11頃配布予定）										

強い余震の発生

【想定されるシナリオ】

・震度4～5の余震が頻発し、最初の揺れによりダメージを受けていた建物の倒壊、斜面崩壊等が生じる。

住民	行政	久万高原町の現状と課題 (□:新たな対応が必要な課題、■:着手済みで継続・拡大の課題)														
避難場所等への避難・待機／自宅での待機	避難場所等への避難	現状	・集落ごとの避難場所等へ避難することとなる。耐震化済み等の家屋では、屋外における土砂災害等の被害を避けるため、自宅での待機を行う人もいと想定される。													
		課題	<table border="1"> <tr> <td>■指定避難場所等の確保</td> <td>・避難場所の指定を実施(49か所) ・避難場所の安全性確保等が必要</td> <td rowspan="4">対策</td> <td>■避難場所の周知(防災マップ等の活用) □緊急避難場所の改善(耐震化等)の検討</td> </tr> <tr> <td>□避難路等の確保</td> <td>・土砂災害危険箇所等が多数存在し、避難路自体の安全性の確保が必要</td> <td>■危険箇所等の周知(防災マップ等の活用) ■関係機関との連携による危険箇所対策の推進</td> </tr> <tr> <td>□照明・標識灯の整備</td> <td>・夜間の避難や円滑な避難を促すために、照明や避難誘導標識等の整備が必要</td> <td>■避難誘導標識の整備 □避難誘導照明の整備</td> </tr> <tr> <td>■家屋内備蓄の励行</td> <td>・水・食料(1週間分)、懐中電灯、ラジオ等の備蓄を促すことが重要</td> <td>■非常用持出品等の備えに関する啓発</td> </tr> </table>	■指定避難場所等の確保	・避難場所の指定を実施(49か所) ・避難場所の安全性確保等が必要	対策	■避難場所の周知(防災マップ等の活用) □緊急避難場所の改善(耐震化等)の検討	□避難路等の確保	・土砂災害危険箇所等が多数存在し、避難路自体の安全性の確保が必要	■危険箇所等の周知(防災マップ等の活用) ■関係機関との連携による危険箇所対策の推進	□照明・標識灯の整備	・夜間の避難や円滑な避難を促すために、照明や避難誘導標識等の整備が必要	■避難誘導標識の整備 □避難誘導照明の整備	■家屋内備蓄の励行	・水・食料(1週間分)、懐中電灯、ラジオ等の備蓄を促すことが重要	■非常用持出品等の備えに関する啓発
		■指定避難場所等の確保	・避難場所の指定を実施(49か所) ・避難場所の安全性確保等が必要	対策	■避難場所の周知(防災マップ等の活用) □緊急避難場所の改善(耐震化等)の検討											
		□避難路等の確保	・土砂災害危険箇所等が多数存在し、避難路自体の安全性の確保が必要		■危険箇所等の周知(防災マップ等の活用) ■関係機関との連携による危険箇所対策の推進											
□照明・標識灯の整備	・夜間の避難や円滑な避難を促すために、照明や避難誘導標識等の整備が必要	■避難誘導標識の整備 □避難誘導照明の整備														
■家屋内備蓄の励行	・水・食料(1週間分)、懐中電灯、ラジオ等の備蓄を促すことが重要	■非常用持出品等の備えに関する啓発														
円滑な避難等の実現	現状	・高齢単独世帯が多く、被災した際の避難行動の支援や安否確認等を行うことが困難な状況が生じると想定される。														
課題	<table border="1"> <tr> <td>■避難行動要支援者対策</td> <td>・避難行動要支援者名簿の作成を進めているところであり、今後、個別の支援プラン等の検討が必要</td> <td rowspan="3">対策</td> <td>■避難行動要支援者名簿の作成 □避難行動要支援者の個別の支援プラン等の検討 ■久万高原町救急医療情報キット配布事業実施要綱に基づき救急医療情報キット(緊急時に必要な情報(掛かり付け医療機関や持病など)を保管するもの)を配布</td> </tr> <tr> <td>■地域の防災力の強化</td> <td>・自主防災組織の結成率100%(145組織) ・自主防災組織による相互扶助体制の構築が必要</td> <td>■自主防災組織へ災害時の応急救助活動に必要なレスキューセットの配布 ■防災士の育成</td> </tr> <tr> <td>■安否確認等の体制整備</td> <td>・自主防災組織や消防団等の協体制の構築が必要</td> <td>■消防団等との連携強化</td> </tr> </table>	■避難行動要支援者対策	・避難行動要支援者名簿の作成を進めているところであり、今後、個別の支援プラン等の検討が必要	対策	■避難行動要支援者名簿の作成 □避難行動要支援者の個別の支援プラン等の検討 ■久万高原町救急医療情報キット配布事業実施要綱に基づき救急医療情報キット(緊急時に必要な情報(掛かり付け医療機関や持病など)を保管するもの)を配布	■地域の防災力の強化	・自主防災組織の結成率100%(145組織) ・自主防災組織による相互扶助体制の構築が必要	■自主防災組織へ災害時の応急救助活動に必要なレスキューセットの配布 ■防災士の育成	■安否確認等の体制整備	・自主防災組織や消防団等の協体制の構築が必要	■消防団等との連携強化					
■避難行動要支援者対策	・避難行動要支援者名簿の作成を進めているところであり、今後、個別の支援プラン等の検討が必要	対策	■避難行動要支援者名簿の作成 □避難行動要支援者の個別の支援プラン等の検討 ■久万高原町救急医療情報キット配布事業実施要綱に基づき救急医療情報キット(緊急時に必要な情報(掛かり付け医療機関や持病など)を保管するもの)を配布													
■地域の防災力の強化	・自主防災組織の結成率100%(145組織) ・自主防災組織による相互扶助体制の構築が必要		■自主防災組織へ災害時の応急救助活動に必要なレスキューセットの配布 ■防災士の育成													
■安否確認等の体制整備	・自主防災組織や消防団等の協体制の構築が必要		■消防団等との連携強化													
災害対応の窓口	災害対策本部の設置	現状	・久万高原町役場に災害対策本部を、各支所に災害対策本部の支部を設置する。													
		課題	<table border="1"> <tr> <td>■職員の参集体制</td> <td>・夜間・休日において土砂災害等が生じ、通行止めが生じた際には、職員の参集等が困難</td> <td rowspan="2">対策</td> <td>□職員初動マニュアル等の作成検討</td> </tr> <tr> <td>■被災状況の把握</td> <td>・土砂災害等による通行止め、停電等が生じた際には、被災状況の把握が困難</td> <td>□被災状況等に関する情報伝達手段の確保</td> </tr> </table>	■職員の参集体制	・夜間・休日において土砂災害等が生じ、通行止めが生じた際には、職員の参集等が困難	対策	□職員初動マニュアル等の作成検討	■被災状況の把握	・土砂災害等による通行止め、停電等が生じた際には、被災状況の把握が困難	□被災状況等に関する情報伝達手段の確保						
■職員の参集体制	・夜間・休日において土砂災害等が生じ、通行止めが生じた際には、職員の参集等が困難	対策	□職員初動マニュアル等の作成検討													
■被災状況の把握	・土砂災害等による通行止め、停電等が生じた際には、被災状況の把握が困難		□被災状況等に関する情報伝達手段の確保													

～72時間

【想定されるシナリオ】

・震度4～5の余震が継続している。国道・県道沿いをはじめ、集落の各地で斜面崩壊が生じており、いくつかの集落では孤立状態となっている。三坂道路や国道33号等の道路啓開が進む。

住民	行政	久万高原町の現状と課題 (□:新たな対応が必要な課題、■:着手済みで継続・拡大の課題)														
避難所への移動／避難所での待機	避難所の開設・運営	現状	・主要な地域に避難所を確保しており、集落単位で避難所への避難が行われることとなる。													
		課題	<table border="1"> <tr> <td>■指定避難所等の確保</td> <td>・避難所の指定を実施(51か所) ・耐震改修が必要な避難所が9か所(民間施設のため不明箇所:9か所)あり対策が必要 ・避難場所から避難所までの移動が長い地域があり</td> <td rowspan="4">対策</td> <td>■避難所の周知(災害種別で利用できる施設の明確化、防災マップ等の活用) ■避難場所の改善(耐震化等)の検討</td> </tr> <tr> <td>□避難所の開設・運営</td> <td>・避難所の開設・運営マニュアル等の整備が必要 ・避難所が51か所あり、職員の配置が困難</td> <td>□避難所の開設・運営マニュアルの作成の検討 ■施設管理者や自主防災会組織との連携強化</td> </tr> <tr> <td>□備蓄品の確保</td> <td>・現在は、個人での備蓄での対応となっており、避難所での一定期間の備蓄が必要</td> <td>□備蓄計画の策定(自助・共助・公助の役割分担)</td> </tr> <tr> <td>■福祉避難所の確保</td> <td>・福祉避難所は指定済み ・道路閉塞等が生じた場合には、搬送等が困難</td> <td>■災害発生時における福祉避難所の適切な運用 □主要施設間等を優先した道路啓開計画の検討</td> </tr> </table>	■指定避難所等の確保	・避難所の指定を実施(51か所) ・耐震改修が必要な避難所が9か所(民間施設のため不明箇所:9か所)あり対策が必要 ・避難場所から避難所までの移動が長い地域があり	対策	■避難所の周知(災害種別で利用できる施設の明確化、防災マップ等の活用) ■避難場所の改善(耐震化等)の検討	□避難所の開設・運営	・避難所の開設・運営マニュアル等の整備が必要 ・避難所が51か所あり、職員の配置が困難	□避難所の開設・運営マニュアルの作成の検討 ■施設管理者や自主防災会組織との連携強化	□備蓄品の確保	・現在は、個人での備蓄での対応となっており、避難所での一定期間の備蓄が必要	□備蓄計画の策定(自助・共助・公助の役割分担)	■福祉避難所の確保	・福祉避難所は指定済み ・道路閉塞等が生じた場合には、搬送等が困難	■災害発生時における福祉避難所の適切な運用 □主要施設間等を優先した道路啓開計画の検討
		■指定避難所等の確保	・避難所の指定を実施(51か所) ・耐震改修が必要な避難所が9か所(民間施設のため不明箇所:9か所)あり対策が必要 ・避難場所から避難所までの移動が長い地域があり	対策	■避難所の周知(災害種別で利用できる施設の明確化、防災マップ等の活用) ■避難場所の改善(耐震化等)の検討											
		□避難所の開設・運営	・避難所の開設・運営マニュアル等の整備が必要 ・避難所が51か所あり、職員の配置が困難		□避難所の開設・運営マニュアルの作成の検討 ■施設管理者や自主防災会組織との連携強化											
□備蓄品の確保	・現在は、個人での備蓄での対応となっており、避難所での一定期間の備蓄が必要	□備蓄計画の策定(自助・共助・公助の役割分担)														
■福祉避難所の確保	・福祉避難所は指定済み ・道路閉塞等が生じた場合には、搬送等が困難	■災害発生時における福祉避難所の適切な運用 □主要施設間等を優先した道路啓開計画の検討														
集落の孤立の対策	現状	・土砂災害等により孤立集落の発生が懸念される。														
課題	<table border="1"> <tr> <td>■情報伝達体制の整備</td> <td>・多様な情報伝達手段の確保が必要</td> <td rowspan="2">対策</td> <td>■防災行政無線のアンサーバック機能の活用 ■衛星携帯電話の有効な活用策の検証 ■アマチュア無線非常通信協会の結成等の多様な情報伝達手段の活用</td> </tr> <tr> <td>□在宅避難者の確認</td> <td>・在宅避難者の確認方法等の体制の検討が必要</td> <td>□在宅者の安否確認等の体制構築の検討</td> </tr> </table>	■情報伝達体制の整備	・多様な情報伝達手段の確保が必要	対策	■防災行政無線のアンサーバック機能の活用 ■衛星携帯電話の有効な活用策の検証 ■アマチュア無線非常通信協会の結成等の多様な情報伝達手段の活用	□在宅避難者の確認	・在宅避難者の確認方法等の体制の検討が必要	□在宅者の安否確認等の体制構築の検討								
■情報伝達体制の整備	・多様な情報伝達手段の確保が必要	対策	■防災行政無線のアンサーバック機能の活用 ■衛星携帯電話の有効な活用策の検証 ■アマチュア無線非常通信協会の結成等の多様な情報伝達手段の活用													
□在宅避難者の確認	・在宅避難者の確認方法等の体制の検討が必要		□在宅者の安否確認等の体制構築の検討													
集落での孤立	道路啓開の推進	現状	・国道33号等の道路啓開が進む。													
		課題	<table border="1"> <tr> <td>□幹線道路の道路啓開の推進</td> <td>・愛媛県道路啓開計画に基づく円滑な実施が必要</td> <td rowspan="2">対策</td> <td>■愛媛県道路啓開計画に基づく道路啓開の実施 ■災害時の活動拠点として道の駅の活用</td> </tr> </table>	□幹線道路の道路啓開の推進	・愛媛県道路啓開計画に基づく円滑な実施が必要	対策	■愛媛県道路啓開計画に基づく道路啓開の実施 ■災害時の活動拠点として道の駅の活用									
□幹線道路の道路啓開の推進	・愛媛県道路啓開計画に基づく円滑な実施が必要	対策	■愛媛県道路啓開計画に基づく道路啓開の実施 ■災害時の活動拠点として道の駅の活用													

72時間～1週間

【想定されるシナリオ】

・震度4～5の余震が継続している。地区内道路の道路啓開が始まり、孤立集落が解消されつつある。また、水や食料、生活物資等の搬入等が行われるとともに、ボランティア等の活動も取組まれる。

住民	行政	久万高原町の現状と課題 (□:新たな対応が必要な課題、■:着手済みで継続・拡大の課題)									
避難所生活	避難所の運営	避難所の運営									
		現状	・家屋が被災した方々や土砂災害等の危険性がある場合は、避難所生活が長引くため、適切な避難所の運営に取組むこととなる。								
		課題	<table border="1"> <tr> <td>■避難所の運営</td> <td>・避難所の運営には、施設の管理者や自主防災会組織等の協力体制の構築が必要</td> <td rowspan="2">対策</td> <td>□避難所運営マニュアル等の検討 ■施設管理者や自主防災組織との連携強化</td> </tr> <tr> <td>□要配慮者等の対策</td> <td>・避難生活の長期化に伴う高齢者等への健康面への配慮が必要 ・必要に応じて医療機関等への搬送 ・被災住民に対する心のケアが必要</td> <td>□避難所運営における関係機関との連携強化（心のケアの実施等）</td> </tr> </table>	■避難所の運営	・避難所の運営には、施設の管理者や自主防災会組織等の協力体制の構築が必要	対策	□避難所運営マニュアル等の検討 ■施設管理者や自主防災組織との連携強化	□要配慮者等の対策	・避難生活の長期化に伴う高齢者等への健康面への配慮が必要 ・必要に応じて医療機関等への搬送 ・被災住民に対する心のケアが必要	□避難所運営における関係機関との連携強化（心のケアの実施等）	
■避難所の運営	・避難所の運営には、施設の管理者や自主防災会組織等の協力体制の構築が必要	対策	□避難所運営マニュアル等の検討 ■施設管理者や自主防災組織との連携強化								
□要配慮者等の対策	・避難生活の長期化に伴う高齢者等への健康面への配慮が必要 ・必要に応じて医療機関等への搬送 ・被災住民に対する心のケアが必要		□避難所運営における関係機関との連携強化（心のケアの実施等）								
集落での孤立	孤立集落対策	孤立集落の支援									
		現状	・アクセス道路が復旧するまでの間、孤立集落住民への水、食料、生活必需品等の輸送を行う。								
		課題	<table border="1"> <tr> <td>■物資等の供給</td> <td>・集落の孤立の状況に応じた輸送方法等の検討が必要 ・ヘリポート（27カ所整備済）の活用</td> <td rowspan="2">対策</td> <td>■緊急時におけるヘリポート（27カ所）の活用</td> </tr> </table>	■物資等の供給	・集落の孤立の状況に応じた輸送方法等の検討が必要 ・ヘリポート（27カ所整備済）の活用	対策	■緊急時におけるヘリポート（27カ所）の活用				
■物資等の供給	・集落の孤立の状況に応じた輸送方法等の検討が必要 ・ヘリポート（27カ所整備済）の活用	対策	■緊急時におけるヘリポート（27カ所）の活用								
-	災害応急復旧活動		各種活動拠点等の確保								
		現状	・各種の災害応急活動やボランティアなどの活動に伴い、様々な施設の確保等を行う必要がある。								
		課題	<table border="1"> <tr> <td>■食料、物資等の受入・配送</td> <td>・整備されているヘリポート（27カ所）の活用</td> <td rowspan="3">対策</td> <td>■緊急時におけるヘリポート（27カ所）の活用</td> </tr> <tr> <td>□各種活動拠点の確保</td> <td>・ボランティアの活動拠点や宿泊場所等の確保が必要 ・地形制約上、各種の活動拠点の確保が困難</td> <td>■道の駅「天空の郷さんさん」の災害時の活動拠点としての活用</td> </tr> <tr> <td>□各種施設用地等の確保</td> <td>・ご遺体安置所や応急仮設住宅等の建設用地等の確保が必要</td> <td>□ご遺体安置所の予定地確保 ■応急仮設住宅用地として6か所の候補地を確保</td> </tr> </table>	■食料、物資等の受入・配送	・整備されているヘリポート（27カ所）の活用	対策	■緊急時におけるヘリポート（27カ所）の活用	□各種活動拠点の確保	・ボランティアの活動拠点や宿泊場所等の確保が必要 ・地形制約上、各種の活動拠点の確保が困難	■道の駅「天空の郷さんさん」の災害時の活動拠点としての活用	□各種施設用地等の確保
■食料、物資等の受入・配送	・整備されているヘリポート（27カ所）の活用	対策	■緊急時におけるヘリポート（27カ所）の活用								
□各種活動拠点の確保	・ボランティアの活動拠点や宿泊場所等の確保が必要 ・地形制約上、各種の活動拠点の確保が困難		■道の駅「天空の郷さんさん」の災害時の活動拠点としての活用								
□各種施設用地等の確保	・ご遺体安置所や応急仮設住宅等の建設用地等の確保が必要		□ご遺体安置所の予定地確保 ■応急仮設住宅用地として6か所の候補地を確保								

1週間～1ヵ月

【想定されるシナリオ】

・余震の発生も少なくなり、自宅の再建などが進んでいる。

住民	行政	久万高原町の現状と課題 (□:新たな対応が必要な課題、■:着手済みで継続・拡大の課題)						
避難所生活	避難所の運営	避難所の運営（再掲）						
		現状	・家屋が被災した方々は、避難所生活が長引くため、適切な避難所の運営に取組むこととなる。					
		課題	<table border="1"> <tr> <td>■避難所の運営</td> <td>・避難所の運営には、施設の管理者や自主防災会組織等の協力体制の構築が必要</td> <td rowspan="2">対策</td> <td>□避難所運営マニュアル等の検討 ■施設管理者や自主防災組織との連携強化</td> </tr> <tr> <td>□要配慮者等の対策</td> <td>・避難生活の長期化に伴う高齢者等への健康面への配慮が必要 ・必要に応じて医療機関等への搬送が必要 ・被災住民に対する心のケアが必要</td> <td>□避難所等の巡回体制の構築（関係機関との連携） □心のケア等の実施体制の構築</td> </tr> </table>	■避難所の運営	・避難所の運営には、施設の管理者や自主防災会組織等の協力体制の構築が必要	対策	□避難所運営マニュアル等の検討 ■施設管理者や自主防災組織との連携強化	□要配慮者等の対策
■避難所の運営	・避難所の運営には、施設の管理者や自主防災会組織等の協力体制の構築が必要	対策	□避難所運営マニュアル等の検討 ■施設管理者や自主防災組織との連携強化					
□要配慮者等の対策	・避難生活の長期化に伴う高齢者等への健康面への配慮が必要 ・必要に応じて医療機関等への搬送が必要 ・被災住民に対する心のケアが必要		□避難所等の巡回体制の構築（関係機関との連携） □心のケア等の実施体制の構築					
応急仮設住宅等への入居	応急仮設住宅等の確保	応急仮設住宅等への入居						
		現状	・愛媛県と連携を図りながら、応急仮設住宅の確保や入居手続き等を進めることとなる。					
		課題	<table border="1"> <tr> <td>□応急仮設住宅の確保</td> <td>・旅館や空き家、公営住宅、民間賃貸住宅等の借上げによる確保が必要 ・沿岸部の大規模な被害が生じた市町からの被災者の受入体制の検討が必要</td> <td rowspan="2">対策</td> <td>■応急仮設住宅用地として6か所の候補地を確保</td> </tr> <tr> <td>□応急仮設住宅（建設仮設）の整備</td> <td>・県と連携を図りながら、応急仮設住宅の建設・木材供給基地としての機能の発揮</td> <td>□応急仮設住宅（建設仮設）の整備</td> </tr> </table>	□応急仮設住宅の確保	・旅館や空き家、公営住宅、民間賃貸住宅等の借上げによる確保が必要 ・沿岸部の大規模な被害が生じた市町からの被災者の受入体制の検討が必要	対策	■応急仮設住宅用地として6か所の候補地を確保	□応急仮設住宅（建設仮設）の整備
□応急仮設住宅の確保	・旅館や空き家、公営住宅、民間賃貸住宅等の借上げによる確保が必要 ・沿岸部の大規模な被害が生じた市町からの被災者の受入体制の検討が必要	対策	■応急仮設住宅用地として6か所の候補地を確保					
□応急仮設住宅（建設仮設）の整備	・県と連携を図りながら、応急仮設住宅の建設・木材供給基地としての機能の発揮		□応急仮設住宅（建設仮設）の整備					
-	復旧・復興活動	復旧・復興活動の推進						
		現状	・高齢単独世帯が多いなかで、大規模な災害が生じた際には、人口流出等による地域の衰退が懸念される。					
		課題	<table border="1"> <tr> <td>□災害公営住宅等の整備</td> <td>・町外への人口流出に歯止めをかけるための支援策の検討が必要</td> <td rowspan="2">対策</td> <td>□地元木材を活用した災害公営住宅等の整備検討</td> </tr> <tr> <td>□復興計画の策定</td> <td>・速やかな復興につなげていくための事前復興計画等の検討が必要</td> <td>□事前復興計画の策定 □地籍調査の実施</td> </tr> </table>	□災害公営住宅等の整備	・町外への人口流出に歯止めをかけるための支援策の検討が必要	対策	□地元木材を活用した災害公営住宅等の整備検討	□復興計画の策定
□災害公営住宅等の整備	・町外への人口流出に歯止めをかけるための支援策の検討が必要	対策	□地元木材を活用した災害公営住宅等の整備検討					
□復興計画の策定	・速やかな復興につなげていくための事前復興計画等の検討が必要		□事前復興計画の策定 □地籍調査の実施					

4) 南海トラフの巨大地震の時間軸（被害想定シナリオ）に応じた課題の抽出

南海トラフの巨大地震の備えに関する時間軸の検討から、久万高原町における課題や取り組むべき対策として抽出された事項を以下に整理する。

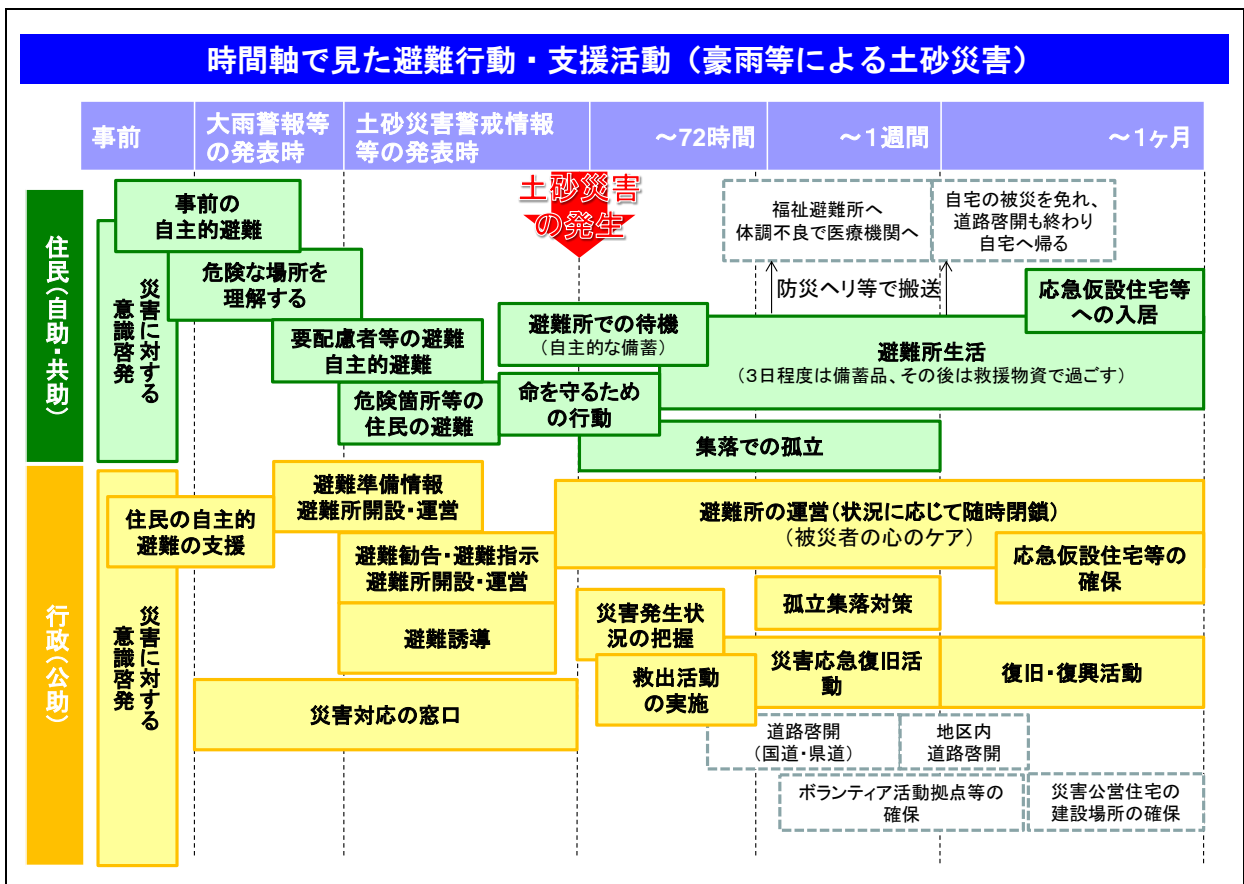
時間軸	課題や取り組むべき対策
事前	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員初動マニュアルの策定と周知等による職員の防災意識の高揚</li> </ul>
災害の発生	
地震発生直後	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災行政無線のデジタル化の検討、老朽施設（特に、屋外拡声塔）の更新</li> <li>住宅の耐震化に関する支援制度の充実</li> </ul>
強い余震の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難場所の改善（耐震化等）の検討</li> <li>夜間の避難等を見据えた避難誘導照明等の整備</li> <li>避難行動要支援者等に対する支援プラン等の検討</li> <li>職員初動マニュアル等の作成による円滑な初動体制</li> <li>通行止めや停電等が生じた際にも、被災状況等に関する情報伝達手段の確保</li> </ul>
~72 時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難所の改善（耐震化等）の検討</li> <li>避難所の開設・運営マニュアル等の作成、施設管理者や自主防災組織等との連携による運営体制の強化</li> <li>備蓄計画（自助・共助・公助の役割分担等）の検討</li> <li>主要施設間を優先した道路啓開計画等の検討</li> <li>在宅避難者の安否確認等の体制構築の検討</li> </ul>
72 時間~1 週間	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難所の開設・運営マニュアル等の作成、施設管理者や自主防災組織等との連携による運営体制の強化</li> <li>避難生活の長期化への対応として、関係機関との連携強化（心のケア等の取組）</li> <li>地区内道路啓開計画の検討、建設会社との連携</li> <li>ご遺体安置所等の事前検討</li> </ul>
1 週間~1 カ月	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難所の開設・運営マニュアル等の作成、施設管理者や自主防災組織等との連携による運営体制の強化</li> <li>避難生活の長期化への対応として、関係機関との連携強化（心のケア等の取組）</li> <li>応急仮設住宅（建設仮設）の整備体制の検討</li> <li>災害公営住宅等への地元木材の活用</li> <li>早期の復興に向けた事前復興計画の策定や地籍調査の実施</li> </ul>

(2) 豪雨等による土砂災害に対する時間軸の検討

1) 時間軸の設定

豪雨等による土砂災害に対する時間軸の検討においては、気象情報や土砂災害警戒情報の入手などにより、災害の発生時には避難を完了させておくことが重要であることから、以下のような時間軸で検討を行った。

時間軸	住民の主な行動
事前	土砂災害に対する危機意識を高める
大雨警報等の発表時～	避難準備情報に基づく要配慮者等の避難
土砂災害警戒情報等の発表時～	避難勧告・避難指示による避難
土砂災害の発生時～72時間	避難の完了、避難所での滞在
72時間～1週間	避難所生活
1週間～1ヵ月	避難所生活、応急仮設住宅等への入居、自宅へ戻る



2) 検討の流れ

時間軸の設定によるシナリオを設定し、「現状の把握」や「課題の抽出」を行い、課題の解決に向けて必要となる「対策の検討」を行うものとする。



3) 時間軸ごとの検討結果

**事前**

**【想定されるシナリオ】**  
 ・地域住民・行政ともに、災害に対する意識啓発に努めている。  
 ・自主防災組織や個人の自主的な判断により、自主的な避難を開始する集落や個人がみられる。

		久万高原町の現状と課題 (□:新たな対応が必要な課題、■:着手済みで継続・拡大の課題)			
住民	行政	災害の発生に備えた住民の意識啓発			
	住民の災害に対する意識啓発	現状	・住民の災害に対する意識啓発に向け、避難訓練や災害に関する講習会、自主防災組織の育成・支援等に努めている。		
		課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>■避難訓練等の実施</li> <li>■住民の意識啓発</li> <li>■自主防災組織の育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織等によっては自発的な防災訓練等を実施しているが、組織によって活動の温度差もあり</li> <li>・住民の意識啓発に努める必要がある</li> <li>・自主防災組織の組織率は100%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■自主防災組織等の自主的な防災訓練等の支援や情報提供</li> <li>■防災講座等の継続・充実</li> <li>■防災マップ等による危険箇所の周知</li> <li>■自主防災会組織の活動支援</li> </ul>
職員の災害に対する意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>■職員の意識啓発</li> <li>■防災訓練等の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域防災計画の改訂作業を実施中</li> <li>・防災訓練等を定期的に開催し、職員の防災に対する意識啓発が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域防災計画等の改訂</li> <li>□職員初動マニュアル等の策定と周知</li> <li>■実際の災害を想定した防災訓練等の実施</li> <li>■災害対策本部への参集訓練等の実施</li> </ul>	対策	
自主的避難	住民の自主的避難の支援	事前の自主的避難の実施			
		現状	・避難行動要支援者や災害の危険性が高い地域の住民は、気象情報等を踏まえて自主的な避難を行っている。		
		課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>■自主防災組織等による自主的避難</li> <li>□自主的な避難に関する情報発信</li> <li>■率先して避難を促す体制づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織等において、自主的な避難を実施しており、自主的避難の支援体制の検討が必要</li> <li>・避難勧告・避難指示等の発令が夜間になりそうな際などにおいて、事前に避難を促すための情報発信が必要</li> <li>・災害の危険性が高い箇所についての理解を高めることが必要</li> <li>・避難行動要支援者等の避難に時間を要する人の早期避難に向けた情報発信体制の構築が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■自主防災組織等との連絡体制の強化</li> <li>□自主的避難実施時の避難所の開設等に関するルールづくり</li> <li>□自主的避難を判断するための情報発信のルールづくり</li> <li>■防災マップ等による危険箇所の周知</li> <li>■避難行動要支援者名簿の作成</li> <li>□避難行動要支援者への早期情報発信体制の構築</li> </ul>

**大雨警報等の発表時～**

**【想定されるシナリオ】**  
 ・大雨警報等が発表され、災害が発生する危険性が高まる状況となり、災害対策本部等の設置を行う。

		久万高原町の現状と課題 (□:新たな対応が必要な課題、■:着手済みで継続・拡大の課題)			
住民	行政	災害対策本部等の設置			
	災害対応の窓口	<ul style="list-style-type: none"> <li>■職員の参集体制</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間・休日等において大雨等により通行止めが生じた際には、職員の参集等が困難</li> <li>・町外からの通勤職員は2.8%（一般行政職180名のうち5名）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□職員初動マニュアル等の作成の検討</li> </ul>	対策
要配慮者等の避難／自主的避難	避難準備情報／避難所開設・運営	避難準備情報等による適切な事前避難			
		現状	・気象台から警報が発せられるなど、早期避難を行うことが望ましいと判断された場合、避難準備情報を発令する。		
		課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>■避難準備情報の発令</li> <li>■避難準備情報の周知・徹底</li> <li>■自主避難時のルールの検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難準備情報の発令基準等の明確化が必要</li> <li>・避難準備情報を必要とする要配慮者等の把握と確実な伝達が必要</li> <li>・住民の自主的避難への対応（避難所の開設、水、食料の提供等）が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン（案）」（内閣府H26.4）に基づく基準の検討</li> <li>■避難行動要支援者名簿の整備（現在、基準等を検討中）</li> <li>□個別の支援プランの検討</li> <li>□自主避難時の自主防災組織等との連携の強化</li> </ul>
	現状	・必要な避難所の開設を行う。			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>■指定避難所の確保</li> <li>□避難所の開設・運営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・51カ所の避難所の指定を実施</li> <li>・避難所の安全性向上（耐震化等）が必要</li> <li>・避難所の開設・運営マニュアル等の整備が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■災害種別による避難所の指定</li> <li>■ハザードマップ等の配布を通じた住民への周知</li> <li>■避難所の耐震化等の推進</li> <li>□避難所の開設・運営マニュアルの検討</li> </ul>	対策	
危険な場所を理解	一	危険箇所の周知、対策の推進			
		現状	・土砂災害の危険箇所の周知を図るとともに、自主的判断による避難の啓発に努める。		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ハザードマップ等の整備</li> <li>■対策の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居住地のほとんどが危険箇所となっており、周知・啓発が必要</li> <li>・国・愛媛県の協力のもと土砂災害防止対策の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ハザードマップの作成（今年度配布予定）</li> <li>■関係機関との連携による土砂災害対策の推進</li> </ul>	対策	

土砂災害警戒情報等の発表時～

【想定されるシナリオ】

・土砂災害警戒情報等が発表され、災害が発生する危険性が一層高まった状況となり、避難勧告・避難指示により、速やかな避難を促す。

民住	政行	久万高原町の現状と課題 (□：新たな対応が必要な課題、■：着手済みで継続・拡大の課題)				
危険箇所等の住民の避難	避難勧告・避難指示	避難勧告・避難指示による速やかな避難の実施				
		現状	・災害の危険性の切迫度等により、避難勧告・避難指示を発令し、速やかに住民等の避難させる。			
		課題	■避難勧告・避難指示の発令	・「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン(案)(H26.4内閣府)」等を参考に作成した発令基準(暫定版)の適正化、発令場所の検討が必要	対策	■避難勧告・避難指示の発令基準の適正な運用
			■避難勧告等の周知・徹底	・避難勧告等の確実な伝達手段等の確立が必要		□情報伝達体制の整備(防災行政無線の更新、デジタル化等)
			■避難行動要支援者対策	・避難行動要支援者名簿の作成に向けた検討を進めているところであり、今後、名簿及び個別の支援プラン等の検討が必要		■避難行動要支援者名簿の作成 □個別支援プランの検討
		避難所の開設・運営(再掲)				
		現状	・必要な避難所の開設を行う。			
		課題	■指定避難所の確保	・避難所の指定を実施	対策	■災害種別による避難所の指定 ■ハザードマップ等の配布を通じた住民への周知 ■避難所の耐震化等の推進
			□避難所の開設・運営	・土砂災害の危険性の判断が必要 ・避難所の開設・運営マニュアル等の整備が必要		□避難所の開設・運営マニュアルの検討
		命を守る行動の周知				
現状	・万が一、逃げ遅れた場合においては、命を守るための行動に努める。					
課題	□命を守るための行動の啓発	・自宅であれば上階の土砂災害危険箇所と反対の位置への待機、沢から離れた場所への移動等の行動の啓発が必要	対策	□命を守るための避難行動に関する周知		
-	避難誘導	消防団等との連携強化				
		現状	・情報の入手や避難誘導、土嚢の設置など、広い町域では、消防団等の活躍が重要である。			
	課題	□消防団の充実・強化	・消防団の高齢化が進んでおり、新たな人材の確保や防災士等との連携強化が必要	対策	■消防訓練等の実施 ■防災士の育成(3年間で60名の育成計画)	

土砂災害の発生時～72時間

【想定されるシナリオ】

・土砂災害が発生するが、ほとんどの住民の避難については完了している。万が一、行方不明者等が発生した場合は、2次被害の発生危険性を踏まえつつ、救出活動等が取組まれる。

住民	行政	久万高原町の現状と課題 (□：新たな対応が必要な課題、■：着手済みで継続・拡大の課題)				
-	災害発生状況の把握	災害発生箇所の把握				
		現状	・巡回員等から土砂災害が発生したことが災害対策本部に伝達される。			
		課題	■災害箇所の確認	・自らの安全を確保しながら、被害の拡大や周辺への影響等の確認が必要	対策	□被災状況等に関する連絡体制の強化
			■周辺住民の安否確認	・自主防災会や消防団等の協力を得ながら、周辺住民の安否確認を行うことが必要		□安否確認等に関する連絡体制の強化 □関係機関等の連携強化
		孤立集落の発生状況の確認				
		現状	・道路沿いの土砂崩壊等により道路の閉塞が生じていないかを確認し、集落の孤立が発生した場合は、その被害状況や安否確認等を行う。			
		課題	■孤立集落との情報伝達手段の確保	・衛星携帯電話をはじめ、多様な情報手段の活用により孤立集落との情報伝達手段の確保が必要	対策	□孤立の恐れのある地域での連絡手段の確保
			■備蓄の促進	・水・食料(1週間分)、懐中電灯、ラジオ等の備蓄を促すことが重要		■食料等の備蓄の啓発 ■備蓄倉庫の整備(今年度より実施)
			■緊急時の対応	・孤立集落にて負傷者が発生する等の緊急時には、県消防防災ヘリコプター等への要請が必要		■緊急時等における関係機関等の連携強化
		-	救出活動の実施	救出活動等の実施		
現状	・行方不明者等が発生した場合は、気象状況や2次被害の発生危険性を踏まえつつ、関係機関の協力を得ながら救出活動等を実施する。					
	課題	■救出活動等の実施	・消防団、消防署、警察署、自衛隊派遣部隊等との連携のもと、迅速な救出活動の実施が必要	対策	■救出活動の実施・協力	
避難所での待機	避難所の運営	避難所の運営・閉鎖				
		現状	・土砂災害等の危険性がなくなるまで避難所での待機を行う。			
	課題	■避難所の運営・閉鎖	・避難所の運営マニュアル等の整備が必要 ・避難所の閉鎖時における地域の安全性確認が必要	対策	□避難所の開設・運営マニュアルの検討 ■避難所の閉鎖における地域の安全性の確認体制の構築	



72時間～1週間

【想定されるシナリオ】

・土砂災害の発生箇所における土砂の撤去等が進む。また、土砂が流れ込んだものの、安全が確認された家屋等では、土砂の撤去等が取組まれる。

住民	行政	久万高原町の現状と課題 (□：新たな対応が必要な課題、■：着手済みで継続・拡大の課題)			
避難所生活	避難所の運営	避難所の運営			
		現状	・家屋が被災した方々や引き続き土砂災害の発生の危険性がある場合は、避難所生活が長引くため、適切な避難所の運営に取り組むこととなる。		
		課題	<b>■</b> 避難所の運営 ・避難所の運営には、施設の管理者や自主防災組織等の協力体制の構築が必要  <input type="checkbox"/> 要配慮者等の対策 ・避難生活の長期化に伴う高齢者等への健康面への配慮が必要 ・被災住民に対する心のケアが必要	対策	<input type="checkbox"/> 避難所の運営マニュアル等の検討 <b>■</b> 施設管理者や自主防災会組織との連携強化  <input type="checkbox"/> 避難所運営における関係機関との連携強化（心のケアの実施等）
集落での孤立	孤立集落対策	孤立集落の支援			
		現状	・アクセス道路が復旧するまでの間、孤立集落住民への水、食料、生活必需品等の輸送を行う。		
		課題	<b>■</b> 物資等の供給 ・集落の孤立の状況に応じた輸送方法等の検討が必要 ・ヘリポート（27カ所整備済）の活用、ホバリング箇所等の検討	対策	<b>■</b> 緊急時におけるヘリポート（27カ所）の活用
-	災害応急復旧活動	道路啓開の実施			
		現状	・土砂災害が発生した箇所において土砂の撤去等による道路啓開に取り組む。		
		課題	<b>■</b> 道路啓開の推進 ・国・県等との連携が必要 ・建設業者等の人材・資機材等の不足への懸念	対策	<b>■</b> 県の道路啓開計画の周知徹底 <input type="checkbox"/> 地区内道路啓開計画の検討 <input type="checkbox"/> 建設会社との連携
		各種応急対策の推進			
現状	・これまでの災害履歴では停電等が生じている。				
課題	<b>■</b> ライフライン施設等の応急復旧 ・電気・水道等のライフライン施設等について関係機関との連携のもと早期復旧が必要  <b>■</b> 土砂の撤去等 ・各個人が実施する土砂の撤去等の支援（ボランティアの受入等）が必要 ・廃棄物等の処理体制の構築が必要	対策	<b>■</b> ライフライン事業者等との連携強化 <b>■</b> 道の駅「天空の郷さんさん」の災害時の活動拠点としての活用  <b>■</b> ボランティアの受入体制の構築（道の駅の活用） <b>■</b> 災害廃棄物の撤去等における周辺市町や関係機関等との連携強化		

1週間～1ヵ月

【想定されるシナリオ】

・土砂の撤去等が終わり、自宅などの再建が進んでいる。

住民	行政	久万高原町の現状と課題 (□：新たな対応が必要な課題、■：着手済みで継続・拡大の課題)			
避難所生活	避難所の運営	避難所の運営（再掲）			
		現状	・家屋が被災した方々や引き続き土砂災害の発生の危険性がある場合は、避難所生活が長引くため、適切な避難所の運営に取り組むこととなる。		
		課題	<b>■</b> 避難所の運営 ・避難所の運営には、施設の管理者や自主防災組織等の協力体制の構築が必要  <input type="checkbox"/> 要配慮者等の対策 ・避難生活の長期化に伴う高齢者等への健康面への配慮が必要 ・被災住民に対する心のケアが必要	対策	<input type="checkbox"/> 避難所の開設・運営マニュアルの検討 <b>■</b> 施設管理者や自主防災会組織との連携強化  <input type="checkbox"/> 避難所等の巡回体制の構築（関係機関との連携） <input type="checkbox"/> 心のケア等の実施体制の構築
の 入居	応急仮設住宅等の確保	応急仮設住宅等への入居			
		現状	・愛媛県と連携を図りながら、応急仮設住宅の確保や入居手続き等を進めることとなる。		
		課題	<input type="checkbox"/> 応急仮設住宅の確保 ・被災者の状況を踏まえた応急仮設住宅の確保が必要	対策	<b>■</b> 応急仮設住宅用地として6カ所の候補地を確保 <input type="checkbox"/> 応急仮設住宅（建設仮設）の整備
-	復旧・復興活動	復旧・復興活動の推進			
		現状	・高齢単独世帯が多いなかで、大規模な災害が生じた際には、人口流出等による地域の衰退が懸念される。		
		課題	<input type="checkbox"/> 災害公営住宅等の整備 ・町外への人口流出に歯止めをかけるための支援策の検討が必要 ・地域の活性化につながる木材の活用方策等の検討が必要	対策	<input type="checkbox"/> 地元木材を活用した災害公営住宅等の整備検討

4) 豪雨等による土砂災害の時間軸（被害想定シナリオ）に応じた課題の抽出

豪雨等による土砂災害への備えに関する時間軸の検討から、久万高原町における課題や取り組むべき対策として抽出された事項を以下に整理する。

時間軸	課題や取り組むべき対策
 <p>事前</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員初動マニュアルの策定と周知等による職員の防災意識の高揚</li> <li>・事前の自主的避難のための避難所開設や情報発信のルールの検討</li> <li>・避難行動要支援者への早期情報発信体制の構築</li> </ul>
 <p>大雨警報等の発表時</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員初動マニュアル等の作成による職員の参集体制の構築</li> <li>・避難行動要支援者の速やかな避難の支援体制の検討（避難支援プランの検討、自主防災組織等との連携）</li> <li>・避難所運営マニュアル等の策定</li> </ul>
 <p>土砂災害警戒情報等の発表時</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報伝達体制の整備（防災行政無線の更新、デジタル化等）</li> <li>・避難行動要支援者の速やかな避難の支援体制の検討（避難支援プランの検討、自主防災組織等との連携）</li> <li>・避難所運営マニュアル等の策定</li> <li>・命を守るための避難行動（垂直避難等）に関する周知</li> </ul>
 <p>土砂災害の発生</p>	
 <p>土砂災害の発生時 ～72時間</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災状況や安否確認等に関する連絡体制の強化（消防団・自主防災組織等との連携）</li> <li>・孤立の恐れのある地域での備蓄の促進（備蓄倉庫の整備）</li> <li>・避難所運営マニュアル等の策定</li> </ul>
 <p>72時間～1週間</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所運営マニュアル等の策定</li> <li>・避難の長期化を見据えた対策（心のケア等）</li> <li>・地区内道路啓開計画の検討、建設会社との連携</li> </ul>
 <p>1週間～1ヵ月</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所運営マニュアル等の策定</li> <li>・避難の長期化を見据えた対策（心のケア等）</li> <li>・応急仮設住宅（建設仮設）の整備体制の構築</li> <li>・災害公営住宅等への地元木材の活用</li> </ul>